

山梨県内分布調査報告書

(令和3年4月～令和4年3月)

2023. 3

山 犁 県

序 文

本書は、国庫補助金（文化庁：国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて実施した「県内遺跡発掘調査等事業」に係る調査成果をまとめた報告書です。

本事業では、令和3年4月から令和4年3までの間に、発掘調査1件、試掘・確認調査11件、立会調査18件の合計30件を実施しています。

試掘・確認調査は、中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事、新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業等の国・県事業に伴い、施工に先立ち埋蔵文化財保存への影響を確認する目的で実施いたしました。

立会調査では、公園整備場事業や富士山八合目導流堤新設工事・蓬莱間解体工事等に伴って、専門職員が立ち会いながら、埋蔵文化財への影響が無いことを確認しながら進めました。

試掘・確認調査、立会調査・踏査ともに、遺構や遺物が発見された場合、適切な保存措置が必要となります。開発による遺跡の破壊を未然に防ぐためにも、今後も開発業者との協議を重ねながら、保護・保存に向けた取り組みを続けていく必要があります。

本書が、今後の山梨県の埋蔵文化財の保護と円滑な開発事業との調整等のために、多くの方々に御活用いただければ幸いです。

最後に、今後の県内遺跡発掘調査等及び調査報告書の刊行に当たり、御理解と御協力いただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

2023年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 西川秀之

例　　言

- 1 本報告書は、山梨県が文化庁の国庫補助（文化庁：国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて令和3年4月から令和4年3月までに実施した「県内遺跡発掘調査等事業」の調査成果をまとめた報告書である。
- 2 本報告書は、国・県の道路建設事業、建物等建設事業などの開発事業に伴い、観光文化部埋蔵文化財センターが実施した発掘調査、試掘・確認調査結果、立会調査を収録している。
- 3 調査結果の報告については、調査研究課 宮里 学（課長）、正木季洋（主査・文化財主事）、上野 桜（主任・文化財主事）、久保田健太郎（主任・文化財主事）、御山亮済（主任・文化財主事）、高野玄明（専門員）、内田祥一（文化財主事）、史跡資料活用課 北澤宏明（主任・文化財主事）、岩永祐貴（文化財主事）、佐賀桃子（文化財主事）、中村有希（文化財主事）、高左右 裕（文化財主事）、小池準一（会計年度任用職員）が執筆し、編集は正木、高野が行った。
- 4 本報告書の出土品及び記録図面・記録写真・出土遺物・デジタル化したデータ等は、一括して観光文化部埋蔵文化財センターにおいて保管している。
- 5 発掘作業員及び整理作業員は次のとおりである（敬称略・順序不同）
発掘作業員 松上 健、雨宮貞夫、堤 龍生、田丸 進、藤原真由美
整理作業員 清水真弓、渡辺麗子、平川涼子
- 6 発掘調査、試掘・確認調査、立会調査及び整理作業について次の方々にご指導、ご協力いただいた。ここに記して感謝の意を表したい。（順不同）
東海旅客鉄道株式会社（建設工事部）、国土交通省甲府河川国道事務所、関東財務局甲府財務事務所、山梨県県土整備部（新環状道路建設事務所、中北建設事務所、富士東部建設事務所）、警察本部総務室、子育て支援局（子育て政策課）、東京電力パワーグリッド株式会社（工務部）、山梨県教育委員会（学校施設課）、甲府市教育委員会、富士吉田市教育委員会、都留市教育委員会、大月市教育委員会、韮崎市教育委員会、南アルプス教育委員会、笛吹市教育委員会、中央市教育委員会、市川三郷町教育委員会、富士川町教育委員会

凡　　例

- 1 各事業位置図は、国土地理院発行1/25,000のスケールを基本としている。
- 2 図版縮尺については、図版内のスケールによる。
- 3 実測図及び写真は主要なものに限定した。
- 4 遺物実測図の縮尺は下記のとおりである。
土器・陶磁器 1/3

目 次

序文

例言 凡例

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 県内分布調査全体事業位置図 | 1 |
| I 発掘調査 | |
| 1 史跡甲府城愛宕山石切場跡の整備事業 | 2 |
| II 試掘・確認調査 | |
| 2 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事 | 6 |
| 2-1 本線 笛吹市内 | |
| 2-2 本線 甲府市内 | |
| 2-3 本線 中央市内 | |
| 2-4 本線 南アルプス市内 | |
| 2-5 本線 南巨摩郡富士川町内 | |
| 3 中央新幹線（品川・名古屋間）都留保守基地建設工事 | 13 |
| 4 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業 | 16 |
| 5 山梨県立愛宕山こどもの国自由広場整備事業（夢見山二号墳） | 26 |
| 6 山梨県警察本部機動センター建設工事（堤防遺跡推定） | 28 |
| 7 御勅使南公園照明設備改修工事（枡形堤防） | 30 |
| 8 金川の森公園森林セラピー基地づくり事業（東屋建設）（豆塚北遺跡） | 32 |
| 9 一級河川濁川河川改修事業（甲府城下町遺跡） | 34 |
| 10 通常砂防事業藤沢川砂防堰堤改築事業（下門原遺跡） | 36 |
| 11 中央新幹線（品川・名古屋間）電力供給施設工事 | 38 |
| 12 山梨県立青洲高等学校建設工事（部室棟）（新町前遺跡） | 40 |
| III 立会調査 | |
| 13 舞鶴城公園施設改修工事（木柵改修）（史跡甲府城跡） | 42 |
| 14 国道20号電線共同溝設置工事（霞堤） | 43 |
| 15 金川の森屋外トイレ建設工事（四ツ塚古墳群） | 44 |
| 16 富士スバルライン駐車場整備工事 | 45 |
| 17 富士山八合目蓬萊館改修工事（特別名勝富士山） | 46 |
| 18 舞鶴城公園あじさい広場改修工事（史跡甲府城跡） | 47 |
| 19 富士川地方合同庁舎（仮称）建設工事 | 48 |
| 20 舞鶴城公園南広場整備工事（史跡甲府城跡） | 50 |
| 21 御勅使南公園照明設備改修工事（枡形堤防） | 52 |
| 22 富士山八合目導流堤新設工事（特別名勝富士山） | 53 |
| 23 衛生環境研究所排水管改修工事（富士見一丁目遺跡） | 54 |
| 24 曾根丘陵公園照明設備改修工事（上の平遺跡） | 55 |
| 25 山梨県立都留高等学校擁壁改修工事（大月遺跡） | 56 |
| 26 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事（史跡甲府城跡） | 57 |
| 27 甲府地裁都留支部宿舎開障改修工事 | 58 |
| 28 舞鶴城公園施設改修工事塗喰控え改修工事（史跡甲府城跡） | 59 |
| 29 史跡銚子塚古墳附丸山塚古墳隣接地水道緊急工事（史跡銚子塚古墳） | 60 |
| 30 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事（史跡甲府城跡） | 61 |
| 出土遺物実測図 | 62 |



県内遺跡分布調査全体事業位置図

- 史跡甲府城跡愛宕山石切場跡整備事業 発掘調査《史跡甲府城跡愛宕山石切場跡》
- 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事 試掘・確認調査《笛吹市～富士川町》《包蔵地内・外》
- 中央新幹線（品川・名古屋間）都留保守基地建設工事 試掘・確認調査《包蔵地外》
- 新山梨環状道路東部区間II期建設事業 試掘・確認調査《包蔵地外》
- 山梨県立愛宕山こどもの国自由広場整備事業 試掘・確認調査《夢見山二号墳》
- 山梨県警察本部機動センター建設工事 試掘・確認調査《堤防遺跡推定地》
- 御駒使南公園照明設備改修工事 試掘・確認調査《耕形堤防》
- 金川の森公園森林セラピー基地づくり事業《東屋建設》 試掘・確認調査《豆塚北遺跡》
- 一級河川濁川河川改修事業 試掘・確認調査《甲府城下町遺跡》
- 通常砂防事業藤沢川砂防堰堤改築事業 試掘・確認調査《下門原遺跡》
- 中央新幹線（品川・名古屋間）電力供給施設工事 試掘・確認調査《包蔵地外》
- 山梨県立青洲高等学校建設工事《部室棟》 試掘・確認調査《新町前遺跡》
- 舞鶴城公園施設改修工事（木柵改修）立会調査《史跡甲府城跡》
- 国道20号電線共同溝設置工事 立会調査《霞堤》
- 金川の森屋外トイレ建設工事 立会調査《四ツ塚古墳群》
- 富士スバルライン駐車場整備工事 立会調査《包蔵地外》
- 富士山八合目蓬莱館改修工事 立会調査《特別名勝富士山》
- 舞鶴城公園あじさい広場改修工事 立会調査《史跡甲府城跡》
- 富士川地方合同庁舎（仮称）建設工事 立会調査《包蔵地外》
- 舞鶴城公園南広場整備工事 立会調査《史跡甲府城跡》
- 御駒使南公園照明設備改修工事 立会調査《耕形堤防》
- 富士山八合目導流堤新設工事 立会調査《特別名勝富士山》
- 衛生環境研究所排水管改修工事 立会調査《富士見一丁目遺跡》
- 曾根丘陵公園照明設備改修工事 立会調査《上の平遺跡》
- 山梨県立都留高等学校擁壁改修工事 立会調査《大月遺跡》
- 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事 立会調査《史跡甲府城跡》
- 甲府地家裁都留支部宿舎開拓改修工事 立会調査《包蔵地外》
- 舞鶴城公園施設改修工事漆喰控え改修工事 立会調査《史跡甲府城跡》
- 史跡銚子塚古墳附丸山塚古墳隣接地水道緊急工事 立会調査《史跡銚子塚古墳》
- 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事 立会調査《史跡甲府城跡》

I 発掘調査

1 史跡甲府城跡愛宕山石切場跡の整備事業《史跡甲府城跡愛宕山石切場跡》

| | | | |
|-----|-----------------|------|-----------------------|
| 所在地 | 甲府市愛宕町85番地2 | 調査期間 | 令和3年9月13日～令和4年3月23日 |
| 担当者 | 北澤宏明・佐賀桃子・高左右 裕 | 調査面積 | 約21.26 m ² |

1 調査の目的

甲府城跡は、野面積石垣が良好な状態で残る国内でも有数の近世城郭として評価され、平成31年2月に愛宕山石切場跡とともに国史跡に指定された。愛宕山石切場跡は、敷地内に採石の痕跡が認められる石材が散在することや絵図に「石取場」の記載があることから、甲府城に関連した石切場であることがわかっている。また、大正時代頃には製糸場を営む大木善右衛門の別宅「愛宕山荘」が建てられ、石切場の痕跡を活かした庭園が造られた。

令和3年度から史跡甲府城跡関連石切場詳細分布調査として、史跡愛宕山石切場跡を含む山梨県内の石切場跡の詳細調査を実施した。



第1図 調査地点位置図（1/25,000）

2 史跡愛宕山石切場跡の試掘調査

【史跡隣接地】 甲府市教育委員会からの情報提供により、周知の埋蔵文化財包蔵地である甲府城下町遺跡内（愛宕山石切場跡隣接地）の土地が、不動産屋を介して売却されることが分かった。このため、土地所有者と文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターが協議を行い、史跡となっている愛宕山石切場跡の範囲を確認するための試掘調査及び踏査を実施した。

愛宕町85番地1 史跡の北東側に隣接する。試掘調査の結果、地表下約20cmで大型の石を含有する土層を確認した。石の最頂部には、近代以降に建物を建てる際に付けられたと考えられる加工痕が見られるが、矢穴等の痕跡は確認できなかった。土層堆積状況について、地表面下約20cmで約5cm～20cmの石等を含む暗褐色土層が堆積していることを確認した。この暗褐色土層は、令和2年度に実施した愛宕山石切場跡の調査において、岩盤の直上や隙間に堆積する土と類似している。遺物は、近代の瓦、陶磁器のほか、近世と考えられる陶器等が確認された。これらは、愛宕山石切場跡から広がるものと考えられる。

愛宕町85番地5 前述した愛宕町85番地1の北東側に隣接する。踏査の結果、敷地の東側から南側にかけて石積を確認した。石積は、東側は約1mの高さで、安山岩を中心とする花崗岩や砂岩等の石材で構成される。南側は、2m以上の高さで、安山岩で構成され、幅約6cm（約二寸）の矢穴を有する石材を4点確認した（第1図①から④）。安山岩の丁場が近くにあったと想定でき、愛宕山石切場跡との関連が予想される。

【史跡愛宕山石切場跡】 今年度の試掘調査では、史跡西側の土地利用痕跡を明らかにすることを目的とした。平成19年度に実施した史跡西側での試掘調査では、安山岩の割り材を多く含む層（以下、「割り材堆積層」と表記）が見つかり、史跡西側は丁場として利用された場所と推測される。しかし、湧水により詳細な調査が行われていない地点である。また、史跡の西側にある三念坂は、江戸時代より存続する道であることが想定され、石切場から石材を運び出した石曳道の可能性がある。そのため、三念坂の延長線上にトレーンチを2箇所設定した（第2図）。重機により表土掘削を行い、人力による遺構確認と精査、写真撮影、三次元測量等の記録作業を行い、重機により埋め戻しを行った。

6号トレーンチ 地表下約50cmで10～30cm程の大きさの割り材や自然石を多量に含む層を検出した。この層が平成19年度の試掘調査で確認された割り材堆積層と考えられる。割り材堆積層は、上面が削平されているものの、地山と考えられるにぶい黄褐色シルト層を掘り込むようにして約1m堆積している。また、掘削深度の都合により掘削できていないが、トレーンチ床面においても割り材が出土していることから、この割り材堆積層はさらに下

部へ続くことが想定される。出土遺物は少ないが、江戸時代後期から明治時代のものと考えられる陶磁器の小破片を確認した。割り材堆積層の帰属年代は不明だが、石切場として利用されていた頃に人為的に形成された可能性がある。

7号トレンチ 6号トレンチの西側、三念坂に近い地点にトレンチを設定した。地表下約80cmで概ね水平に堆積する黒褐色粘土層を検出した。さらに掘り下げる、地表下約90cmで6号トレンチにおいても確認された地山と考えられるにぶい黄褐色シルト層を確認した。また、溝1条とそれに重複するピット1基を検出した。

1号溝は、東西へ約3m延び、調査区外へ続いている。深さは約20cmで、底面は概ね平坦である。覆土及び底面からは、10~30cm程の割り材や自然石が出土した。溝の帰属年代は不明だが、6号トレンチの割り材堆積層に含まれる石材と同じ様相であり、同時期に形成された可能性がある。1号ピットは、溝を切って形成されている。覆土からは5cm程の和釘が1点出土したものの、性格は不明である。トレンチは、三次元測量後、記録写真撮影を行った。検出した遺構は、土のうで養生し、発生土により埋め戻しを行った。

3 甲府市内石切場跡の分布調査

甲府市山宮町、湯村町、愛宕町、酒折町、横根町、桜井町を対象に、石切場跡の分布確認や安山岩の成分分析のための試料採取を目的とする踏査を行った。その結果、既に所在を確認されていた箇所を含め、少なくとも近代以降に廃業したと考えられる石切場跡を9箇所確認した（第3図）。現地ではルートハンマーの痕跡に加え、概ね一寸から二寸の矢穴を確認した。

4 文献・資料調査

県立博物館において愛宕山石切場跡の位置等に関する記載がある大木家文書と坂田家文書の内容を確認した。

また、甲府市在住の方より昭和まで使用されていた玄翁2本の寄贈を受けた。これらの玄翁は、史跡甲府城跡稲荷櫓展示室の2階に展示予定である。



第1図 史跡愛宕山石切場跡隣接地 矢穴をもつ石材分布図



岩盤の状況



矢穴列



第2図 史跡愛宕山石切場跡平面図 (1 / 4,000)



6号トレンチ 土層堆積状況



7号トレンチ 遺構検出状況



7号トレンチ 1号ピット 和釘出土



7号トレンチ 1号溝 土層堆積状況



第3図 甲府市内の石切場跡 分布調査範囲



湯村町三丁目地点



湯村山西側中腹地点



法泉寺西侧地点



湯村町地蔵古墳地点

II 試掘・確認調査

2 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事

※詳細は各地域の一覧表に示す。

調査担当者 正木季洋・敷野優・久保田健太郎・上野桜・御山亮済・高野玄明・小高鉄平・内田祥一・小池準一・佐藤孝志・桐部夏帆

1 調査の経緯・経過の方法

中央新幹線（品川・名古屋間）は、東京都品川駅付近を起点に、本県甲府市、赤石山脈南部（南アルプス）を経て愛知県名古屋市までの延長約286 kmを超電導磁気浮上方式で走行する計画である。路線延長約286 kmのうち、地上部は約40 km、トンネルは約246 kmである。本県においては、地上部が27.1 kmと地上部全体の約67%を占め、沿線都県自治体のなかでも埋蔵文化財について、特段の注意が必要な区間と言える。

このような背景から、事業主体者である東海旅客鉄道株式会社（以下、「JR東海」と言う。）と協議を進め、平成30年度から本格的に本線部分の試掘調査を開始している。

本事業においては相当な範囲で埋蔵文化財に影響が及ぶ恐れがあることから、円滑な調査と埋蔵文化財保護行政を確実に推進していくために、毎月一回以上の定例会議をJR東海、県リニア未来創造局リニア用地事務所、県観光文化部文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターの四者で実施している。協議では用地取得状況、調査の進捗などを相互に確認している。

また、遺跡の調査は、原則用地取得後にすることが望ましいが、広域に地下情報を把握することは急務であるため、土地所有者の同意書をもって実施することもやむを得ないとした。平成31年度（令和元年度）からはまとまってJR東海が土地を取得した地点を原則として、包蔵地が周囲に無い地点については引き続き単独地点であっても同意書による調査を継続している。

令和3年4月から令和4年3月に本県で試掘調査を実施した地点は、笛吹市5地点、甲府市8地点、中央市8地点、南アルプス市7地点、南巨摩郡富士川町4地点、都留市2地点となる。

試掘調査は人力またはバックホウにより試掘トレンチを掘削し、壁面・床面を人力で精査し遺跡の有無を判断した。

甲府盆地の地質特質上、甲府市西部以西は釜無川の氾濫原や複雑に入り組んだ扇状地である、河川運搬による砂礫層が分厚く堆積している事が多く、また出水も多いことから、調査は困難を極めている。こうした出水地点の調査は、安全基準に基づいた法面を形成し、排水をしながら調査を行っている。

今後も出水地点における調査方法の検討や、試掘調査の安全かつ適切な方法を検討しながら、全地上部で遗漏なく迅速に調査を進めていく計画である。

2-1 本線 笛吹市内

笛吹市における調査地点は、甲府盆地東南部から南部に形成されている曾根丘陵の一部、及び御坂山地・曾根丘陵を起源とする河川が生み出す扇状地を東西に横断している。行政区では、笛吹市境川町の小山・石橋・藤垈

地区にあたり、小山字中丸地区以東は既に実験線の路線として完了している。

令和3年4月から令和4年3月まで、笛吹市内において5か所の試掘調査を実施した。このうち、埋蔵文化財の保護措置が必要な個所が境川石橋地区での1地点と、三柄地区での1地点の合計2地点、保護措置の必要ない箇所が3地点であった。

今後も、継続的に未調査地点の試掘・確認調査積極的に実施し、適切に埋蔵文化財の保護措置に努めていく。

第1表 中央新幹線試掘調査一覧【笛吹市】

| No. | 調査地点 | 調査日 | 調査概要 | | | | 調査情報 | | | | 備考 | | | |
|-------------|--------------|-------------------|----------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------|------|-----------------|---------------|---------------|----------------|----|----------|--|
| | | | 包蔵地 区分 | 調査 対象 面積 (m ²) | 試掘 調査 面積 (m ²) | 調査率 (%) | 地形 | 最大 深度 (m) | 遺構 の 有無 | 遺物 の 有無 | 遺構確認 深度 (m) | 時代 | 出水 深度 | 補足説明 |
| 笛 一 1 | 笛吹市 境川町石橋 | 8月2日～ 8月4日 | 石橋氏推定 跡・先歴敷 古墳 | 1,992 | 72.9 | 3.7% | 扇状地 | 1.1 | 有 | 有 | GL- 0.9m | 古墳 | 無 | 先層敷古墳に近接、黒褐色粘 質土の遺物包含層を確認。古 墳・中世の土器片出土。 |
| 笛 一 2 | 笛吹市 境川町石橋 | 11月8日 | 包蔵地外 | 802 | 11.3 | 1.4% | 扇状地 | 2.4 | 無 | 無 | — | — | 無 | 造成面や5～10cmの大円錐、 下部には10～15cmの円錐 が見られ、埋蔵文化財の保護 措置の必要なし。 |
| 笛 一 3 | 笛吹市 境川町三柄 | 12月13日～ 12月14日 | 包蔵地外 | 1,450 | 31.2 | 2.2% | 扇状地 | 1.5 | 無 | 無 | — | — | 無 | 褐色の砂質土や黄褐色の砂緻 層が堆積。埋蔵文化財の保護 措置の必要なし。 |
| 笛 一 4 | 笛吹市 境川町三柄 | 5月24日～ 5月26日 | 包蔵地外 | 1,296 | 40 | 3.1% | 扇状地 | 2.8 | 有 | 有 | GL- 1.2m | 中世 | 無 | 前回調査の西侧部分の追加調 査、前回同様、中世の土器質 土器や土坑を確認。埋蔵文化 財の保護措置必要。 |
| 笛 一 5 | 笛吹市 境川町藤原 | 6月21日～ 6月22日 | 包蔵地外 | 1,280 | 96.8 | 7.6% | 扇状地 | 2.3 | 無 | 無 | — | — | 有 | 土砂崩落や客土等の痕跡が見 られ、遺構や遺物の痕跡はなく、 埋蔵文化財の保護措置の必要 はない。 |

2-2 本線 甲府市内

甲府市内における調査地点は、笛吹川左岸の氾濫原から曾根丘陵先端部にあたる旧東八代郡中道町（甲府市上曾根町、白井町）、及び笛吹川右岸、荒川両岸の甲府市小曲町、西下条町、大津町、高室町にまたがる地域である。令和3年4月から令和4年3月まで、8地点の試掘調査を実施している。このうち旧東八代郡中道町上曾根内が3地点、甲府市西下条町内2地点、大津町内2地点、高室町内1地点である。

中道町上曾根地内に位置する中世城郭の勝山城が周知の埋蔵文化財包蔵地としており、本線部分が勝山城の麓部を通過することにより、試掘調査を実施し、堀跡？や溝状遺構、柱穴等が確認されている。

甲府市西下条町、大津町、高室町について、従来、埋蔵文化財が希薄な地域とされているが、試掘調査の結果、大津町、高室町地内において本調査の対象となる地点が確認されている。

甲府市域において、8地点の試掘調査を実施し、甲府市上曾根町内で1地点、甲府市西下条町で2地点、甲府市大津町内で2地点、甲府市高室町内で1地点の6か所で埋蔵文化財の保護措置が必要となる。

今後も、継続的に未調査地点の試掘・確認調査積極的に実施していくが大津町周辺部において中央新幹線本線部分以外にも、広大な駅等の付属施設の建設も予定されていることから、適切に埋蔵文化財の保護措置に努めていく必要がある。

第2表 中央新幹線試掘調査一覧【甲府市】

| No. | 調査地点 | 調査日 | 調査概要 | | | | | 調査情報 | | | 備考 | | | |
|-----|---------|---------------|-------|-------------------------|-------------------------|--------|--------|---------|-------|-------|----------------------------------|-----------------------|--|---|
| | | | 包蔵地区分 | 調査対象面積(m ²) | 試掘調査面積(m ²) | 調査率(%) | 地形 | 最大深度(m) | 遺構の有無 | 遺物の有無 | 遺構確認深度(m) | 時代 | 出水深度 | 補足説明 |
| 甲-1 | 甲府市上曾根町 | 3月14日～3月18日 | 包蔵地外 | 1,430 | 45 | 3.1% | 氾濫原 | 2.5 | 無 | 無 | — | — | 無 | 独立丘陵が点在する谷底平野に位置し、暗オーラーブ灰色のシルト層や砂層が堆積。遺構や遺物の確認はできなかった。 |
| 甲-2 | 甲府市上曾根町 | 10月11日～10月15日 | 糠山城跡 | 2,803 | 100.8 | 36% | 氾濫原山地 | 1.8 | 有 | 有 | GL- 0.8m | — | 有 GL-0.5m | 糠山城北側山麓部より溝状遺構(堀?)、柱穴等確認。中世の陶磁器片を確認。埋蔵文化財の保護措置。 |
| 甲-3 | 甲府市上曾根町 | 4月26日～4月27日 | 包蔵地外 | 1,930 | 57.1 | 3.0% | 氾濫原 | 1.8 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-1.8m | 地表下1.0m付近に歴史遺構が見られたが土地の変遷や土層の堆積状況から近代所産と考えられ、保護の対象とならず、保護措置の必要とはならない。 |
| 甲-4 | 甲府市西下条町 | 3月14日～3月17日 | 包蔵地外 | 4,570 | 324.8 | 7.1% | 氾濫原 | 4.8 | 有 | 有 | GL- 2.1m GL- 2.2m GL- 2.9m | 近世 有 GL-4.8m 中世 | 古代から中世の土器小片が確認されているが、洗れ込みによるものであるため、保護措置は必要ないが、周辺部の試掘時には注意が必要。 | |
| 甲-5 | 甲府市西下条町 | 3月14日～3月16日 | 包蔵地外 | 1,159 | 47 | 4.1% | 氾濫原微高地 | 2.8 | 有 | 有 | — | — | 有 GL-2.2m | 近世に属する遺構であり、地域において保護の対象となるものではないため、本調査は不要とする。 |
| 甲-6 | 甲府市大津町 | 1月12日～1月14日 | 包蔵地外 | 6,150 | 68.4 | 1.1% | 氾濫原 | 1.7 | 有 | 有 | GL- 0.8m | 中世 | 無 | 中・近世の土器質土器片や溝状遺構が確認され、埋蔵文化財の保護措置が必要。 |
| 甲-7 | 甲府市大津町 | 1月31日～2月8日 | 包蔵地外 | 12,230 | 249.8 | 2.0% | 氾濫原 | 2.5 | 有 | 有 | GL- 0.6m GL- 0.9m | 中世 中世 | 無 | 溝状遺構や歴史遺構、ピット群など。中・近世の土器質土器片や陶磁器片が確認され、埋蔵文化財の保護措置が必要となる。 |
| 甲-8 | 甲府市高塙町 | 7月12日～7月13日 | 包蔵地外 | 1,590 | 67.1 | 4.2% | 扇状地 | 1.3 | 有 | 有 | GL- 0.7m | 中世 | 有 GL-0.8m | 歴史遺構、土坑等。中・近世の土器質土器片が確認され、埋蔵文化財の保護措置が必要となる。 |

2-3 本線 中央市内

中央市北部の旧玉穂町と旧田富町は、甲府盆地の低地に位置しており、この盆地底部区間を中央新幹線が東西に横断する予定である。釜無川の扇状地扇端部に位置し、度重なる河川の氾濫により自然堤防や旧河道からなる氾濫平野といった微地形が形成されている。地下水位(湧水)も高く、河川氾濫による砂層やシルト層、礫層による堆積が見られる。

遺跡を取り巻く環境は、中央新幹線建設予定地と並走する新山梨環状道路南部区間の建設に伴って実施された試掘・確認調査によって埋蔵文化財包蔵地がおおむね把握できている状況にある。旧玉穂町、旧田富町内の埋蔵文化財包蔵地としては、上窪遺跡、平田宮第2遺跡、小井川遺跡等が知られているが、平安時代や中世のものが圧倒的である。試掘調査を実施した行政区としては、旧玉穂町成島・下河東・上三條地内、旧田富町布施地内である。このうち、旧玉穂町成島3地点、下河東1地点、上三條1地点、旧田富町布施3地点の合計8地点において実施した。

試掘調査の結果、旧玉穂町地内の成島地内において、地表下0.8m程で、近世(19C代)の陶磁器片(鉢・すり鉢・碗・皿等)の遺物が多量に確認されている。また、昨年度隣接する試掘調査においても、狭小の範囲ながら陶磁器片・漆器・木片等の遺物が多量に出土している。「埋蔵文化財取扱要項」第3条により「おおむね中世までに属する遺跡は、原則として対象とすること」としているが、文化三(1806)年寅十一月の「各村別略地図」に宿場として描かれていること、「宿成島」という地名が残っていることも考慮し、地域において必要なものと判断し、

埋蔵文化財の保護措置が必要と判断した。中央市下河東では、周知の埋蔵文化財包蔵地である平田宮第2遺跡の範囲内で、3度の調査が実施されており、平安時代～鎌倉時代にかけての住居跡、烟跡等や、同時代の土師器や陶磁器が確認されている。試掘調査においても、平安から室町時代の2面にわたる生活面が確認され、埋蔵文化財の保護措置が必要な個所となった。

中央市布施地内において、小井川遺跡の西端部にあたる地点で、地表下2.0m程で円形呈する石組み遺構が確認され、小井川遺跡の一部として、埋蔵文化財の保護措置を必要され、本調査の対象としている。大部分の試掘調査は、終了しているが、継続して試掘・確認調査を実施して、埋蔵文化財の有無について早急に把握していく必要がある。

第3表 中央新幹線試掘調査一覧【中央市】

| No. | 調査地点 | 調査日 | 調査概要 | | | | 調査情報 | | | | 備考 | | | |
|-----|--------|-------------------|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------|------|-----------------|-----------|-----------|--------------------|----------|---------------------------------|--|
| | | | 包蔵地 区分 | 調査 対象 面積 (m ²) | 試掘 対象 面積 (m ²) | 調査率 (%) | 地形 | 最大 深度 (m) | 遺構 の有無 | 遺物 の有無 | 遺構確認 深度 (m) | 時代 | 出水 深度 | 補足説明 |
| 中-1 | 中央市成島 | 11月11日～ 11月12日 | 包蔵地外 | 1,881 | 95.3 | 5.1% | 扇状地 | 2.3 | 無 | 有 | — | — | 有 GL-0.7 m | 古墳時代の土器片や、中・近世の磁器片が確認されているが、明確な遺構の検出はなく、埋蔵文化財の保護措置の必要はない。 |
| 中-2 | 中央市成島 | 11月30日 | 包蔵地外 | 610 | 21.8 | 3.6% | 扇状地 | 1.7 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-1.0 m | 灰色や灰白色の砂層等、河川等の堆積地の状況が見られ、遺構の確認の確認はできず、埋蔵文化財の保護措置の必要はない。 |
| 中-3 | 中央市成島 | 3月7日～ 3月11日 | 包蔵地外 (新規発見) | 2,330 | 72.3 | 31% | 微高地 | 1.6 | 有 | 有 | GL-0.8m | — | 有 GL-1.3 m | 近世に属する遺構であるが、地域において保護の対象となるものであり、本調査対象とする。 |
| 中-4 | 中央市下河東 | 6月1日～ 6月2日 | 包蔵地 | 1,200 | 116.6 | 9.7% | 扇状地 | 3.5 | 有 | 有 | GL-1.5m GL-2.5m | 中世 平安 | 有 GL-1.2 m GL-3.0 m | 平田宮第2遺跡の範囲内と考えられ、中世～平安時代の遺構や遺物が確認され、埋蔵文化財の保護措置は必要となる。 |
| 中-5 | 中央市上三條 | 9月9日 | 包蔵地外 | 320 | 20.4 | 6.4% | 扇状地 | 3.0 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-1.3 m | 砂礫層や粗粒、細砂層の交互堆積が見られ、河川による自然堆積によるものと思われる、遺構や遺物の確認はできなかった。 |
| 中-6 | 中央市布施 | 5月24日～ 5月26日 | 包蔵地 | 2,520 | 186.6 | 7.4% | 扇状地 | 3.0 | 有 | 有 | GL-1.5m GL-2.9m | 中世 中世 | 有 GL-12 m GL-27 m | 黒褐色や青黒色の粘質土や明褐色の砂質土が堆積し、下部に灰白色砂礫層が見られ、湧水も確認され、遺構や遺物の確認はできなかった。 |
| 中-7 | 中央市布施 | 9月27日～ 9月29日 | 包蔵地 | 450 | 128 | 28.4% | 扇状地 | 3.2 | 有 | 有 | — | 中世 | 有 GL-2.0 m | 小井川遺跡西側部分地表下2.0m程の粘質土や粘土質土中、遺構2.0mの石組み構造を確認。埋蔵文化財の保護措置の必要。 |
| 中-8 | 中央市布施 | 12月20日～ 12月21日 | 包蔵地 | 1,826 | 25.1 | 1.4% | 微高地 | 1.3 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-1.3 m | 小井川遺跡の西側部分にあり、砂礫層や粘土質土中に互に堆積し、遺構や遺物が見られないことがこのため、埋蔵文化財の保護措置の必要はない。 |

2-4 本線 南アルプス市内

中央新幹線は、南アルプス市の東南部、旧若草町及び旧甲西町を横断する。市内を流れる滝沢川及び坪川は、巨摩山地水源とし複数の扇状地を造り出し、これらが重なり合うことで複合扇状地を形成している。また、旧若草町藤田地区は釜無川の右岸にあたり、幾重の洪水によって氾濫原が形成されている。この周辺地域は、従来より遺跡が希薄な地域とされている地域である。

今年度の試掘調査を実施した行政区は、旧若草町藤田地内、旧甲西町田島地内・瀬沼地内が対象地となり、旧若草町藤田4地点、旧甲西町田島2地点、瀬沼2地点の8地点において試掘調査を実施した。

今後も継続して試掘・確認調査を実施して、埋蔵文化財の有無について早急に把握していく。

第4表 中央新幹線試掘調査一覧【南アルプス市】

| No. | 調査地点 | 調査日 | 調査概要 | | | | 調査情報 | | | | 備考 | | | |
|-----|-------------|--------------|-------|-----------|-----------|--------|------------|---------|-------|-------|-----------|----|-----------|---|
| | | | 包蔵地区分 | 調査対象面積(m) | 試掘調査面積(m) | 調査率(%) | 地形 | 最大深度(m) | 遺構の有無 | 遺物の有無 | 遺構確認深度(m) | 時代 | 出水深度 | 補足説明 |
| 南-1 | 南アルプス市藤田 | 3月22日～3月24日 | 包蔵地外 | 1,120 | 28 | 2.5% | 氾濫原 | 1.3 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-0.9m | 釜無川の氾濫による水成堆積が見られ、地下水も0.9～1.0mに高く、埋蔵文化財の確認はできなかった。 |
| 南-2 | 南アルプス市藤田 | 6月21日～6月25日 | 包蔵地外 | 6,790 | 342.7 | 5.0% | 氾濫原 | 3.0 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-1.5m | 釜無川の氾濫による水成堆積が見られ、地下水も激しく、埋蔵文化財の確認はできなかった。 |
| 南-3 | 南アルプス市藤田 | 9月6日～9月8日 | 包蔵地外 | 1,060 | 62.9 | 5.9% | 氾濫原 | 1.6 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-1.2m | 土崩の堆積状況は、釜無川の氾濫による水成堆積で、湧水を激しい。埋蔵文化財の保護措置は必要ない。 |
| 南-4 | 南アルプス市藤田 | 3月1日～3月11日 | 包蔵地外 | 3,467 | 117.5 | 3.4% | 氾濫原 | 3.7 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-0.5m | 河川堆積による砂原や砂礫層が厚く堆積する。湧水も激しく遺構確認はできなかった。埋蔵文化財の保護措置は必要ない。 |
| 南-5 | 南アルプス市田島、箱沢 | 12月6日～12月10日 | 包蔵地外 | 5,220 | 117.7 | 2.3% | 氾濫原 微高地 | 2.0 | 無 | 有 | — | — | 有 GL-0.5m | 流れ込みによる遺物の確認できなかったが、明瞭な遺構や伊弉諾の確認はできなかった。このため、埋蔵文化財の保護措置は必要ない。 |
| 南-6 | 南アルプス市田島 | 7月26日～7月27日 | 包蔵地外 | 2,050 | 87.1 | 4.2% | 氾濫原 | 3.0 | 無 | 有 | — | — | 有 GL-1.5m | 近辺の遺構がわずかに確認されたが明瞭な遺構や伊弉諾の確認はできなかった。このため、埋蔵文化財の保護措置は必要ない。 |
| 南-7 | 南アルプス市箱沢 | 6月7日～6月10日 | 包蔵地外 | 4,350 | 96 | 2.2% | 氾濫原 微高地 | 1.9 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-1.1m | 自然堆積による青灰色粘土質や暗緑色の粘土質が見られ、湧水見られた。 |

2 - 5 本線 南巨摩郡富士川町内

中央新幹線は富士川町内の小林、天神中條、最勝寺地区を縦断する。小林、天神中條地区は、戸川や利根川によって形成された複合扇状地にあり、本線予定地はその扇尖部にかかる。今年度試掘調査を実施した行政区は、旧増穂町小林地区、天神中條地区、最勝寺地区の3地区で、小林地区1地点、天神中條1地点、最勝寺2地点の合計4地点の試掘調査を実施した。

調査の結果、試掘調査を実施した地域については、大規模な開発工事が少ないと、洪水堆積が顕著な地域であることなど、埋蔵文化財包蔵地が希薄な地域である。しかし、試掘調査を必要な個所も数多く存在していることから、今後も継続して試掘・確認調査を実施して、埋蔵文化財の有無について早急に把握していく必要がある。

第5表 中央新幹線試掘調査一覧【南巨摩郡富士川町】

| No. | 調査地点 | 調査日 | 調査概要 | | | | 調査情報 | | | | 備考 | | | |
|-----|----------|-------------|-------|-----------|-----------|--------|------------|---------|-------|-------|-----------|----|-----------|---|
| | | | 包蔵地区分 | 調査対象面積(m) | 試掘調査面積(m) | 調査率(%) | 地形 | 最大深度(m) | 遺構の有無 | 遺物の有無 | 遺構確認深度(m) | 時代 | 出水深度 | 補足説明 |
| 富-1 | 富士川町小林 | 6月7日～6月10日 | 包蔵地外 | 1,994 | 43.4 | 2.2% | 氾濫原 扇状地 | 1.3 | 無 | 無 | — | — | 有 GL-0.8m | 土地の大規模な改築等行われた可能性があり、遺構や遺物の確認はできなかった。 |
| 富-2 | 富士川町天神中條 | 2月14日～2月18日 | 包蔵地外 | 4,890 | 110.7 | 2.3% | 扇状地 | 1.7 | 有 | 無 | GL-0.2m | 近代 | 無 | 深さ0.3m程で東西方向に延びる石積み2本のトレancheから確認されている。周辺部の試掘0調査で引き続き行い、石積みの性格を確認する必要がある。 |
| 富-3 | 富士川町最勝寺 | 7月15日～7月16日 | 包蔵地外 | 900 | 38.3 | 4.3% | 扇状地 | 2.8 | 有 | 無 | GL-1.5m | 近代 | 無 | 5月20日に確認された石積みの長さに設定し、填砂防護連鎖で囲まれる石積みが確認されている。 |
| 富-4 | 富士川町最勝寺 | 5月20日～5月24日 | 包蔵地外 | 2,480 | 42.6 | 1.7% | 扇状地 山地 | 2.2 | 有 | 無 | GL-1.6m | 近代 | 無 | 堤防施設の一部と考えられる石積みが確認されたが、トレanche一か所のみであり、隣接地において試掘調査が必要。 |

中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事全体位置図（S = 1/25,000）

笛吹市・甲府市中道地区



甲府市・中央市東部



中央市



南アルプス市



南アルプス市甲西地区・富士川町



都留市



3 中央新幹線（品川・名古屋間）都留保守基地建設工事《包蔵地外》

| | | | |
|-----|--------------------|------|--|
| 所在地 | 都留市小形山地内 | 調査期間 | 第1次 令和3年5月24日～6月1日 第2次 令和3年11月15日～16日 |
| 担当者 | 正木季洋・上野桜・高野玄明・小池準一 | 調査面積 | 約129.8m ² （施工対象面積約7,543m ² ） |

1 調査の目的

今回の調査箇所は、桂川左岸の山裾部に位置し標高425mを測り、周辺部には、縄文時代中期、晚期の中谷遺跡、中溝遺跡、奈良時代から平安時代の堀之内原遺跡が存在する。

2 調査の状況と結果

【第1次調査】

調査は、試掘予定地内に、0.45mクラスの重機により、幅1.2m、長さ4m程度を基本とする15本の試掘トレンチを設定し、人力による精査作業及び記録作業を行った。第1～3号トレンチは当センターが実施した平成5～6年の山梨リニア実験線建設に先立つ中谷遺跡の調査地の近接地であり現地表面から第1号トレンチは3mまで、第2号トレンチは3.4mまで、第3号トレンチは2.7mまで、第4号トレンチは3.2mまで、第5号トレンチは3mまで、埋め土であった。第6号トレンチは現地表面から3.7mまで、第7号トレンチは2mまで掘削し、縄文時代の遺物包含層を確認した。第8号トレンチについては1m程掘削したが、未確認の埋設水道管破損による出水があったため掘削を中断し、止水後埋め戻した。第9号トレンチについては、現地表面下約1.2mで平安時代の土師器片1点が出土し、約1.7mで縄文時代土器片が出土、2mで縄文時代の土器片と配石を確認した。第10号トレンチは、2.8mまで、第11号トレンチは2.2mまで、第12号トレンチでは1.6mまで掘削し、縄文または平安時代の遺物包含層と思われる層を確認した。第13・14・15号トレンチにおいては現地表面から1.7mから2.3mまで掘削したが、遺物包含層及び造構・遺物は確認されなかった。

【第2次調査】

調査は、試掘予定地内に0.25mクラスの重機により3本のトレンチを設定し、人力による精査作業及び記録作業を行った。トレンチの配置図は別紙第2図参照、トレンチの堆積状況は第3図参照。

第1号トレンチは、調査地点の西側に幅2.5m、長さ5.0m、深さ2.3mの規模で設定した。第1層は地表下1.0m程まで暗褐色粘質土が厚く堆積し、スコリアをわずかに含む。第2層（-1.0m）は、第1層と同じ暗褐色粘質土で0.4m程堆積し、スコリアを多く含む。第3層（-1.4m）は褐色粘質土。第4層（-1.9m）には、黄褐色粘質土。第5層（-2.1m）黒色粘質土がみられ、第2層～第4層までカーボンを含む。第5層には縄文時代後期の土器片と共に、焼土跡が検出されている。

第2号トレンチは、幅2.4m、長さ6.4m、深さ2.1mの規模で設定した。堆積状況は第1号トレンチ同様を呈する。地表下1.0mでは、地下式坑？と思われる造構の存在が確認されている。

第3号トレンチは、幅2.5m、長さ7.5m、深さ1.1mの規模で設定した。第1層は、褐色粘質土が0.7mほど堆積し、第2層は（-0.7m）黒褐色粘質土でスコリア多く含む。その下部の暗褐色粘質土に土坑と思われる落ち込みが確認されている。

今回の調査で、第1～3号トレンチから、縄文時代の造構や遺物、中世に比定されると考えられる造構が確認



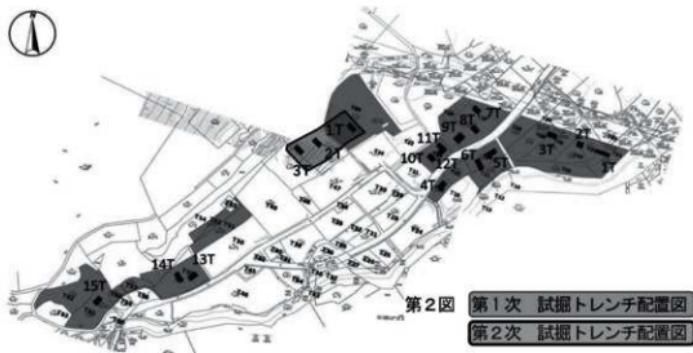
第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

されている。

3 調査初見

今回の調査において、第1次調査では、第9号トレンチにて平安時代の土師器片と縄文時代の土器片、配石を確認した。遺物包含層を確認した工事対象地を含め、調査対象地の東側のエリア（図2参照）において記録保存による保護措置を要し、周囲の試掘結果を踏まえた埋蔵文化財の保護に関する協議が必要である。第2次調査においても、今回の調査では、第1号トレンチでは約2.1m下から縄文時代と思われる焼土跡が確認され、焼土中から縄文時代後期の土器片が検出されている。第2号トレンチでは、地表下1.0m程度で地下式土坑の入り口部分と思われる竪穴が確認された。第3号トレンチでは、地表下1.1m程度で土坑が確認されている。

今回の調査の結果、3本のトレンチから縄文時代後期の遺構や遺物、中世と思われる遺構が確認されている。このように、2次にわたる試掘調査の結果、埋蔵文化財の保護措置を必要とする範囲がおおよそ確定できたため、本調査などに関する協議を関係機関と進めていく必要がある。

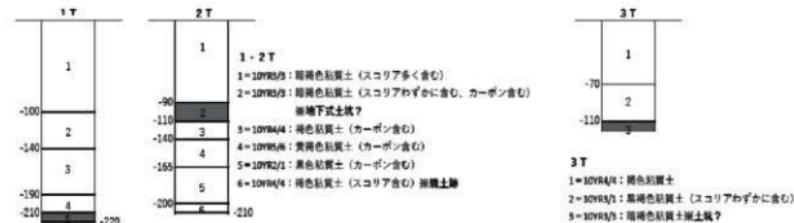


9号トレンチ

| | |
|---|---|
| 1 | 第9号トレンチ（現地表面から2.3m削剥） |
| 2 | 1層 表土 |
| 3 | 2層 單褐色粘質土層 (5mm炭、5mm小礫、スコリア入る) |
| 4 | 3層 單褐色粘質土層（平安） (5mm炭、5mm小礫、スコリア入る) 2層よりしまりあり |
| | 4層 黒褐色土層（縄文） (5mm炭、5mm小礫、スコリア入る) |

第3図 第1次調査土層堆積状況





第4図 第2次調査土層堆積状況



1T掘削状況（第2次）



1T遺構確認状況（第2次）



2T掘削状況（第2次）



2T遺構確認状況（第2次）



3T掘削状況（第2次）



3T遺構確認状況（第2次）

4 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業《包蔵地外》

| | | | |
|-----|---------------------------|------|--|
| 所在地 | 甲府市白井地内、笛吹市石和町広瀬・唐柏・小石和地内 | 調査期間 | 令和3年7月12日～9月29日 |
| 担当者 | 數野 優・内田祥一 | 調査面積 | 約719.5m ² （施工対象面積約117,330m ² ） |

1 調査の目的

新山梨環状道路東部区間Ⅱ期工事は、甲府市落合町から笛吹市石和町広瀬に至る総延長5.5kmに及ぶ道路の整備事業である。Ⅱ期工事について、文化振興・文化財課、新環状道路建設事務所と定期的に協議を行い、用地取得が済んだ事業予定地について平成29年度より当事業において試掘・確認調査を実施している。令和元年度には平等川左岸にて北畠南遺跡、令和2年度には濁川右岸において福部遺跡、田道遺跡を試掘・確認調査により、新たに発見している。

今回の調査は、笛吹市広瀬地内（以下調査地点A）、唐柏地内（以下調査地点B、C、D、G）、小石和地内（以下調査地点E）、甲府市白井町地内（以下調査地点F）の4地点で実施をした。調査地点Aの北側付近で近世以降の堤防跡が存在している可能性が考えられる。調査地点E付近では南側に中世城館跡の成就院遺跡（伝武田氏館跡）があり、試掘調査地点周辺では土師器片が散布されていることから中世の埋蔵文化財、調査地点F付近では扇田遺跡、北畠南遺跡があり、古墳～中世の埋蔵文化財が存在している可能性がある。試掘調査は令和3年7月12日（月）から9月29日（水）のうち19日間で実施した。

2 調査の状況と成果

当該地は、笛吹川西側の氾濫原に位置し、ほぼ平坦な地形である。微地形は、河川氾濫が形成する自然堤防と旧河道により構成され、笛吹川によるシルト層や砂層の堆積と、当地域を西南に流れる数条の小河川の浸食や粗粒土壤の堆積が繰り返されて形成されたものである。当地域では、自然堤防が形成する微高地を中心に集落が展開する。

試掘調査は、約117,330m²の調査対象地に対して、7月12日（月）～9月29日（水）のうち19日間で実施し、合計15本の試掘トレンチを調査した。トレンチは、0.25、0.45、0.7クラスバックホウを使用して慎重に掘り下げを行い、壁面、床面を人力により精査した。トレンチの配置図は別紙の第2図参照、各トレンチの堆積状況は別紙の第3図参照。

調査地点Aでは7月12日から7月19日の期間で3本のトレンチを設定し、調査を実施した。①トレンチは地表下0.3m付近まで埋め土であり、その下層は粗砂層や細砂層が交互に堆積しており、第5層では近世の陶器片が出土した。②トレンチも①トレンチと堆積は同様であった。③トレンチの第9層から摩耗した土師器片が出土した。いずれのトレンチでも遺構は確認されなかった。

調査地点B、C、Dでは7月26日から7月30日の期間で調査を実施し、5本のトレンチを設定した。B地点①トレンチは地表下0.4m付近まで埋め土であり、その下層は粗砂層や細砂層が交互に堆積している。第8、9、10層では畦畔遺構が検出され、下部の第12層、13層では中世の土師器片が出土した。B地点②トレンチでは第14層でφ35cmの柱穴遺構が2基検出された。B地点③トレンチでは第13、14層で溝状遺構が検出された。D地



第1図 調査地点位置図（1/25,000）

点では第14層で柱穴遺構が検出された。B、C、D地点の第14層では摩耗の程度の差はある、中世の土師器片が出土している。

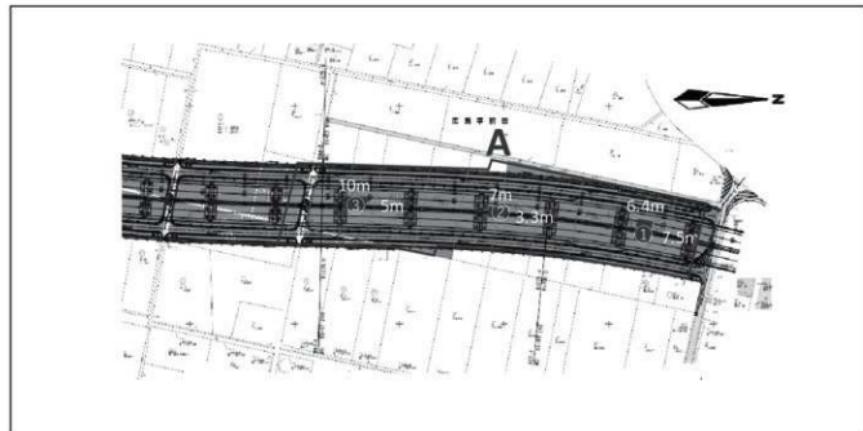
G地点は9月28日～9月29日の期間で2本のトレンチを設定し、調査を実施した。①トレンチは地表下0.2m付近まで埋め土であり、その下層は粗砂層や細砂層が交互に堆積しており、第5層では摩耗した土師器片が十数点出土した。②トレンチでも同様に第5層から摩耗した土師器片が十数点出土した。

調査地点Eでは8月2日から8月3日の期間で4本のトレンチを設定し、調査を実施した。地点E①の1号トレンチは地表下0.25m付近まで埋め土であり、その下層は粗砂層や細砂層や砂利層が交互に堆積しており、第4層から摩耗した土師器片が出土した。地点E②も堆積は同様であった。いずれのトレンチでも遺構は確認されなかった。

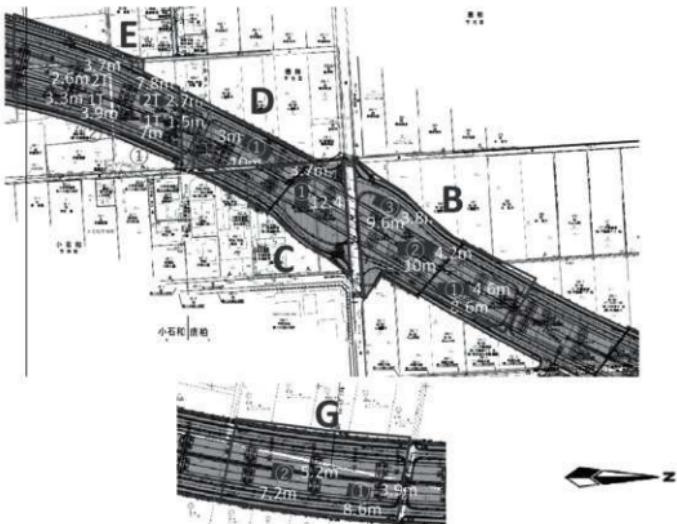
調査地点Fでは8月10日から8月19日の期間で調査を実施し、1本のトレンチを設定した。近隣の遺跡の調査成果から、目標を地表下5m付近に設定し、安全性を確保しながら段下げを行い調査を実施した。F地点は周辺地形に比べ大幅に造成されている土地であり、トレンチでは地表下3.3m付近まで埋め土であり、その下層はシルト層や細砂層が交互に堆積していた。第11層からは摩耗した土師器片が1点出土した

3 調査初見

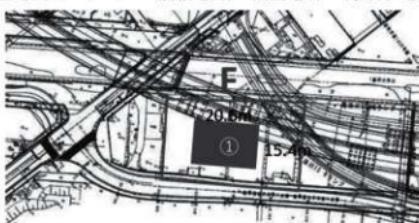
以上により、調査地点B、C、Dは埋蔵文化財が確認され、保護措置が必要であると判断した。なお、調査地点Gにおいては、土師器片が十数点出土したものの、摩耗している状態のものが半数を占めており、加えて遺構の検出がなかったことから、周辺地点の試掘調査にて保護措置の可否を検討する必要があると判断した。



第2図 トレンチ配置図調査地点A（広瀬地内）

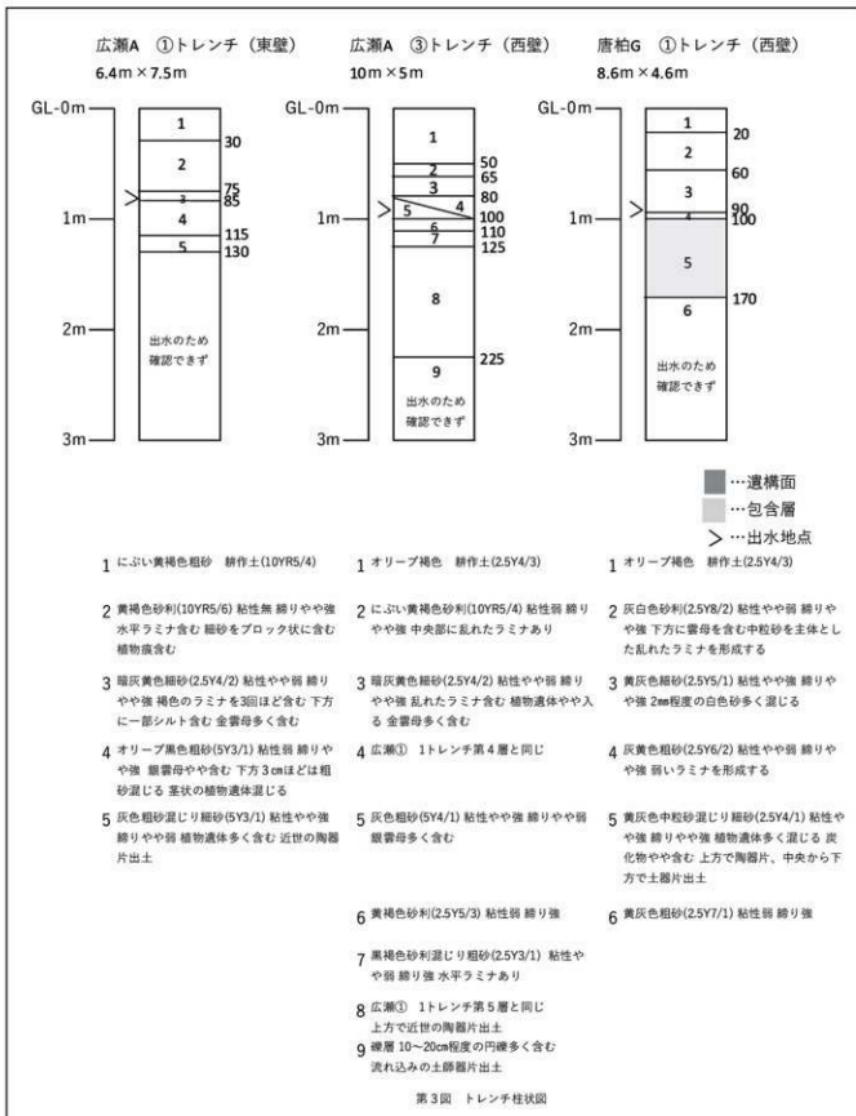


調査地点B、C、D、G（唐柏地内）・調査地点E（小石和地内）



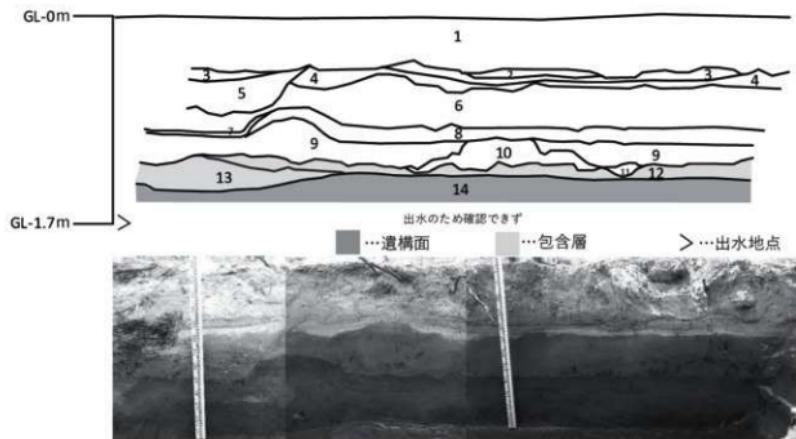
調査地点F（甲府市白井町地内）

第3図 トレンチ配置図（唐柏地内B・C・D・G）／（小石和地内E）／（甲府市白井地内F）



第4図 土層柱状図（広瀬地内A／唐柏地内G）

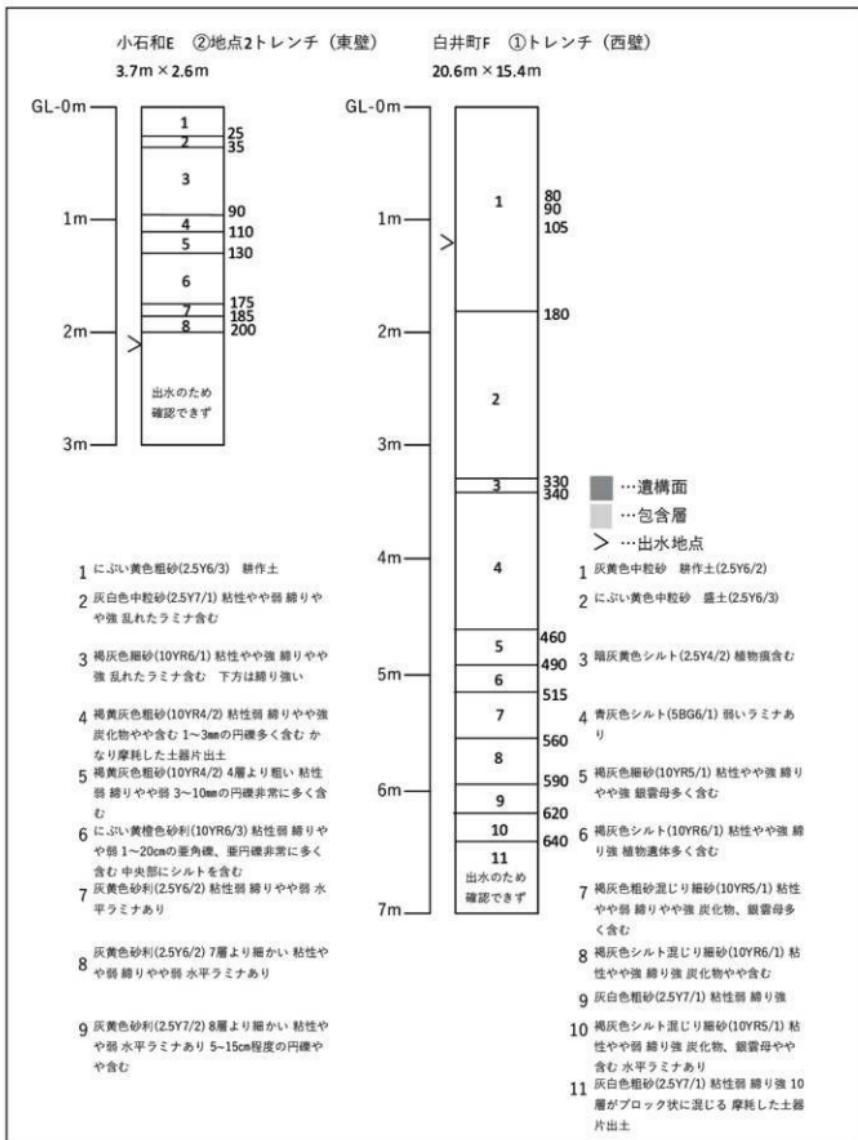
唐柏B ①トレンチ（西壁）8.6m×4.6m



- 1 淡黄色中粒砂 耕作土 (2.5Y7/3)
- 2 明るい黄褐色粗砂(10YR6/6) 粘性弱 繊りやや強 水平ラミナ含む 下方に酸化した砂利層含む 鐵鏽母多く含む
- 3 にぶい黄色粗砂(2.5Y6/4) 粘性弱 繊りやや強 水平ラミナ含む
- 4 3層と同じ 水平ラミナを3層より明瞭に含む
- 5 3層と同じ 右上がりのラミナを含む
- 6 黄褐色中粒砂(2.5Y5/4) 粘性やや強 繊りやや強 上方に水平ラミナ、中央に植物痕、下方に非常に乱れたラミナを含む 7層との層理面に 粗砂含む
- 7 緩オリーブ褐色粗砂(2.5Y3/3) 粘性やや弱 繊りやや強 植物痕多く含む 鐵鏽母多く含む
- 8 にぶい黄褐色粗砂(10YR4/3) 粘性やや弱 繊りやや強 植物痕やや含む 翌1mm程度の白色砂含む
- 9 オリーブ褐色粗砂(2.5Y4/3) 粘性やや弱 繊りやや強 植物痕多く含む 金雲母多く含む 下方に砂利含む
- 10 灰色粗砂(2.5Y3/3) 粘性弱 繊りやや強 鐵鏽母多く含む 下方に中粒砂含む
- 11 黒褐色粗砂混じり細砂(2.5Y3/2) 粘性やや強 繊りやや強 植物遺体多く含む 鐵鏽母多く含む
- 12 暗灰色粗砂混じり細砂(2.5Y4/4) 粘性やや強 繊りやや強 植物遺体多く含む 5~10mmの礫含む 胸磁器片含む
- 13 黄灰色中粒砂混じり細砂(2.5Y4/1) 粘性やや強 繊りやや強 植物遺体多く含む 土師器片多く含む
- 14 灰オリーブ褐色粗砂(5Y6/2) 粘性やや弱 繊りやや強 5cm程度の礫含む 土師器片多く含む
- 唐柏② 1トレンチでは直徑35cmの土坑検出(GL-1600)

第3-2図 トレンチ柱状図

第5図 土層柱状図（唐柏地内B）



第6図 土層柱状図（小石和地内E／甲府市白井地内F）

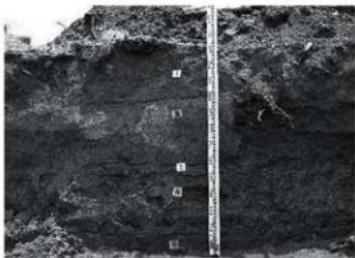
広瀬地内A



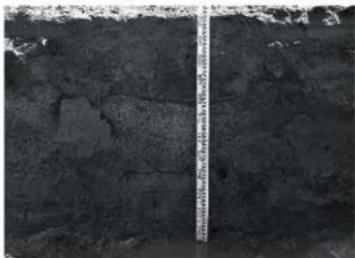
着手前状況



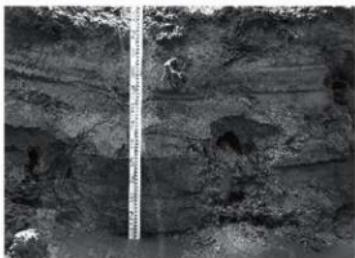
重機による掘削



トレンチ出水状況① (GL-800)



トレンチ土層堆積状況②



トレンチ土層堆積状況③



埋め戻し完了



トレンチ完掘状況



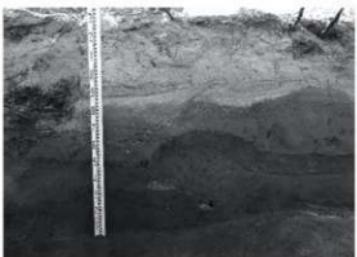
トレンチ埋め戻し状況



着手前状況



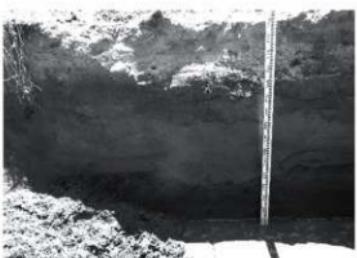
重機による掘削



畦畔検出状況① (GL-800)



溝検出状況② (GL-1,400)



溝検出状況③ (GL-1,200)



③遺物出土状況 (GL-1,500)



トレンチ完掘状況



埋め戻し完了

唐柏地内C・D・G



着手前状況（唐柏G①トレンチ）



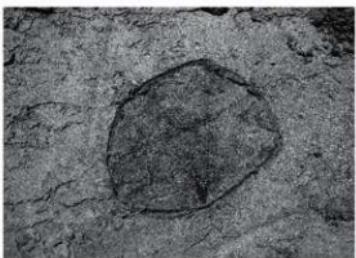
重機による掘削（唐柏G②トレンチ）



完掘状況（唐柏C）（等間隔の搅乱あり）



土層堆積状況（唐柏D）



土坑検出状況（唐柏D）（GL-1,500）



土坑検出状況（唐柏G②トレンチ）（GL-1,000）



完掘状況（唐柏D）



完掘状況（唐柏D）



着手前状況（小石和①トレンチ）



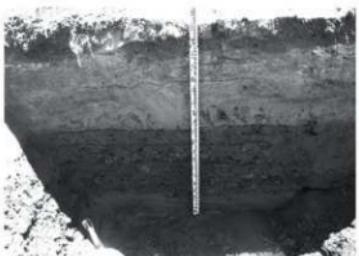
着手前状況（甲府市白井）



重機による掘削（小石和①トレンチ）



出水状況（GL-1,700）（小石和①トレンチ）



土層堆積状況（小石和②トレンチ）



土層堆積状況（甲府市白井）



完掘状況（小石和②トレンチ）



埋め戻し完了（甲府市白井）

5 山梨県立愛宕山こどもの国自由広場整備事業《夢見山二号墳》

| | | | |
|-----|-----------|------|---|
| 所在地 | 甲府市東光寺町地内 | 調査期間 | 令和3年5月10日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約12.1 m ² (施工対象面積約430 m ²) |

1 調査の目的

山梨県立愛宕山こどもの国自由広場内の施設や設備の老朽化に伴い、公園の再整備事業（施設・遊具の改築等、舗装及び一部造成）が必要とされ、事業地内に周知の埋蔵文化財包蔵地である夢見山二号墳が存在することとしていることから、試掘調査を実施することになった。試掘調査は、令和3年5月10日（月）に実施した。

2 調査の状況と結果

調査地点の愛宕山は、JR甲府駅から北東に約1kmに存在し、標高約428mを測る。愛宕山周辺には、数多くの古墳が存在し、古墳群を形成していたと考えられるが、現在はそのほとんどが姿を消し、現在は数基が確認できるのみである。また、愛宕山周辺には良質の安山岩の分布が知られ、甲府城の築城等に際し、多量の石材が採取され、石切場としての役割を果たしていたことが知られている。

調査は、管理研修棟建設予定地①に1カ所設定、トイレ建設予定地②に2カ所設定し、0.15mクラスの重機により掘り下げを行い、トレント内部の壁面、床面を人力により精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。トレントの配置図は別紙の第2図参照、各トレントの堆積状況は別紙の第3図参照。

第1号トレントは、①管理研修棟建設予定地に幅1.4m、長さ3.5m、深さ1.2mの規模で設定した。第1層は、造成面として暗褐色粘質土が0.3m程度の堆積が見られ、5cm大の礫を多量に含み、しまりは弱い。第2層は、にぶい褐色の軟岩を主体とし、褐色粘質土が筋状に入り、0.9m以上堆積し、しまり・粘性は強い。トレント内からの遺構や遺物の確認はできなかった。

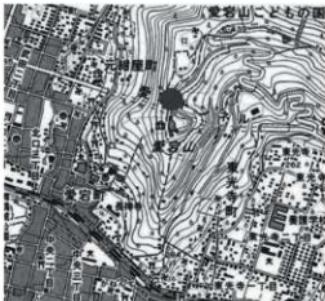
第2・3号トレントは、②地点のトイレ建設予定地に設定した。この付近に、周知の埋蔵文化財包蔵地である夢見山二号墳の存在が示唆される箇所であるが、現状では古墳の高まり等の古墳の存在を示すような痕跡は見られない。両トレントとも、灰褐色粘質土に暗赤褐色粒子が多量に含まれ、5cmから10cm大の礫も多く含まれ0.7～0.8mほど堆積しているが、この第1層は、第1号トレント同様、造成面による客土と見られる。

第2層は、暗赤褐色粘質土に暗赤褐色砂質土が多量に含まれ、しまり粘性は強い。両トレントとも、古墳の存在を示すような遺構や遺物の確認はできなかった。

3 調査初見

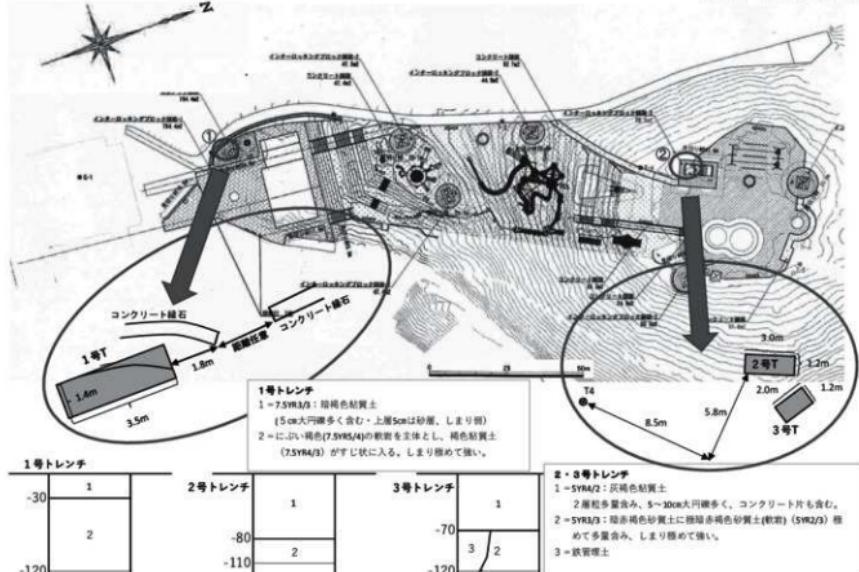
調査の結果、各トレントの様子から、自由広場の公園建設にあたり、元々の地形を削平するなどの造成を行い、建設している可能性が窺える。このため、現状の地形の把握は困難な状況であり、1号～3号トレントからは、遺構や遺物の確認はできなかった。

このため、自由広場の再整備事業に関しては、埋蔵文化財の保護措置については問題ないと判断できる。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

第2図 トレーンチ配置図



第3図 土層柱状図



6 山梨県警察本部機動センター建設工事《堤防遺跡推定地》

| | | | |
|-----|-----------------|------|--|
| 所在地 | 笛吹市石和町窪中島 312-1 | 調査期間 | 令和3年6月15日、17日～18日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約314.4 m ² (施工対象面積約5,733 m ²) |

1 調査の目的

今回の試掘調査は、警察本部会計課による機動センター建設に伴い試掘調査を実施することとなった。事業予定地は、元々県職員住宅が複数棟建設されていたが、すでに老朽化し取り壊されており、現在は更地になっている。

2 調査の状況と結果

今回の調査地点は、甲府盆地の東側、笛吹川とその支流平等川の両河川に挟まれた氾濫原に位置する。このため、度々水害に悩まされており、特に明治40年の大水害により、田畠は土砂で埋まり、当地区的笛吹川は北側から南側に姿を変えている。

調査区周辺には新開町南遺跡、新開町北遺跡が存在している。調査区南東側の隅は、旧堤防の推定地とされており、堤防の存在の可能性が考えられる。

試掘調査は、約5,733m²の調査対象地に対し、旧堤防の存在を考慮しながら、7本のトレンチを設定し、0.4mクラスの重機により慎重に掘り下げを行い、トレンチの壁面、床面を人力により精査し、遺構・遺物の有無を確認した。トレンチの配置図は第2図参照、各トレンチの土層堆積状況は第3図参照。

第1号トレンチは、幅2.8m、長さ18.5m、深さ2.8mの規模で設定し、調査を実施した。

第1層には碎石が0.1m程見られ、その下部は深さ2.8m程まで明褐色砂質土にコンクリート片等が見られたため、客土として造成されたものと判断できる。

第1号トレンチ東側から地表下2.8m程で、約20～50cm大の礫が若干の傾斜を持ち、幅2.5m程敷き詰められた状況で確認されている。

第2号トレンチは、幅3.5m、長さ10.8m、深さ2.8mの規模で設定し、調査を実施した。堆積状況は、第1号トレンチと同様、地表下2.8m程で、30cm程の礫の集中が見られた。石の大きさは第1号トレンチより小ぶりであるが、1号トレンチの延長上に位置していることから、旧堤防を構築している一部の石材であることが推測できる。

第3号トレンチは、旧堤防と推測される石材が確認された第1・2号トレンチの延長上に幅5.1m、長さ10.7m、深さ3.0mの規模で設定した。土層の堆積は、碎石直下で明褐色砂質土が1.6mほど堆積し、その下部には5～10cm大の小礫を含む赤褐色砂質土、最下部には青灰色砂質土が見られ、湧水も確認された。しかし、第1・2号トレンチで見られたような堤防跡の痕跡を示すような礫の存在は見られなかった。

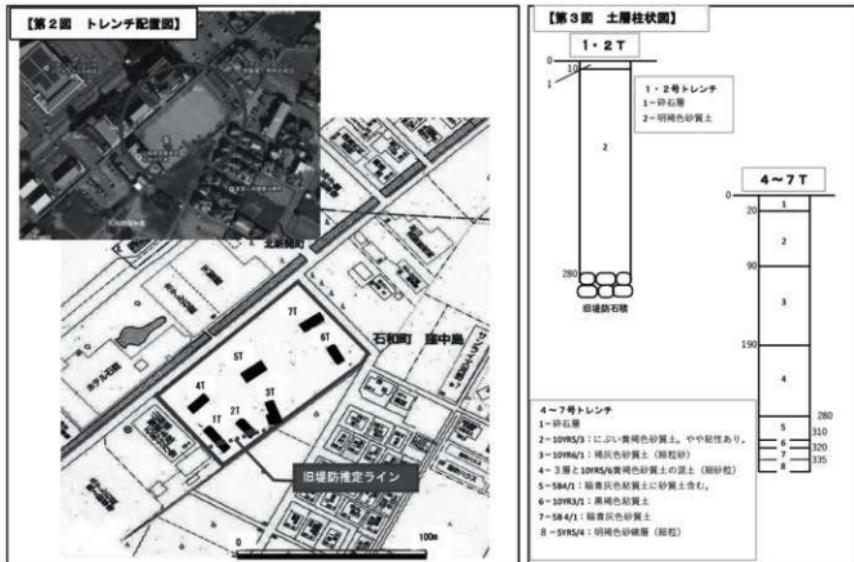
第4号～7号トレンチは幅3.7～4.7m、長さ9.3～10.8m、深さ3.0～3.55mの規模で設定した。碎石層下部には、にぶい黄褐色や褐色砂質土が2.6mほど堆積し、その下部には暗灰褐色砂質土や黒色粘質土がみられ、湧水も確認された。第4号～第7号トレンチからは、第1号・2号で見られたような旧堤防跡や、遺構・遺物の確認はできなかった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

3 調査初見

今回の試掘調査の結果、事業予定地内の南東側で旧堤防跡と考えられる石積み遺構（旧堤防跡）の存在が1号・2号トレントから確認された。しかし、建物等の詳細設計はこれから行われるボーリング調査等の結果を踏まえて検討するとのことである。このため、発見された石積み遺構（旧堤防跡）の取扱について、各関係部署と十分協議を行い、現地保存できるような埋蔵文化財の保護措置の対応が望まれる。



調査区近景



トレント掘削状況



1号トレント（石積み）



トレント完掘状況



トレント埋戻状況



トレント埋戻終了状況

7 御勅使南公園照明設備改修工事《樹形堤防》

| | | | |
|-----|-----------------|------|--|
| 所在地 | 南アルプス市六科 1588-2 | 調査期間 | 令和3年7月5日～6日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約 20.9 m ² (施工対象面積約 75.0 m ²) |

1 調査の目的

御勅使川周辺には、御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出・枠形堤防）が存在し、御勅使南公園内にも枠形堤防の存在が確認されている。

今回の照明設備改修に伴う工事が枠形堤防の存在が推測される地点に沿った形で行われるため、試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、令和3年7月5日（月）～6日（火）に実施した。

2 調査の状況と結果

御勅使川は、釜無川（富士川上流）の支流である。南アルプス前衛の夜叉神峠等の約標高1,700m前後の稜線を水源とし、標高差のある急傾斜地を流下するため、古来より暴れ川として知られ、特に甲府盆地への開口部に形成されている大きな扇状地の部分では、流路が不安定のため多くの水害をもたらしている。この御勅使川の流路を固定するために、古来より様々な治水施設が構築されており、今日においても「将棋頭」・「石積出」・「枠形堤防」と呼ばれる堤防が残っている。

調査は、遠路に沿って敷設される照明灯3～照明灯5（第2図参照）が公園内の「枠形堤防」に接する可能性があるため、この敷設区間を重点的に5本のトレンチを設定して調査を行った。

調査は、0.15mクラスの重機により掘り下げを行い、トレンチ内部の壁面、床面を人力により精査を行い、枠形堤防の痕跡を確認した。トレンチの配置図や土層堆積状況は第2図参照。

第1号トレンチは、照明灯5の敷設箇所に設定した。地表下0.1mで黄褐色砂質土（表土）、その下部には暗青灰色砂礫層がみられ、10～20cm大の礫も含まれてはいるが、河川による自然堆積によるものと判断できる。第2号トレンチは照明灯4の敷設箇所に設定した。地表下0.45mまで、表土に黄褐色砂質土が見られ、その下部の暗青灰色砂礫層に10～20cm大の礫を用いて、堤防の裾部分を構築していると思われる箇所が確認できた。このため、第1号・第2号トレンチの間に第3号トレンチを設定し、堤防の痕跡の確認を行ったが、第3号トレンチでは堤防の痕跡を示すような石積みは見られなかった。第4号トレンチは、照明灯4と照明灯3の間に設定し、堤防の痕跡の確認を行ったが、堤防の痕跡を示すような石積みは見られなかった。第5号トレンチは、照明灯3の敷設部分に設定した。地表下約0.6mの暗青灰色砂礫層内に10～20cmの礫を用いて堤防を構築していたと思われる箇所が確認できた。

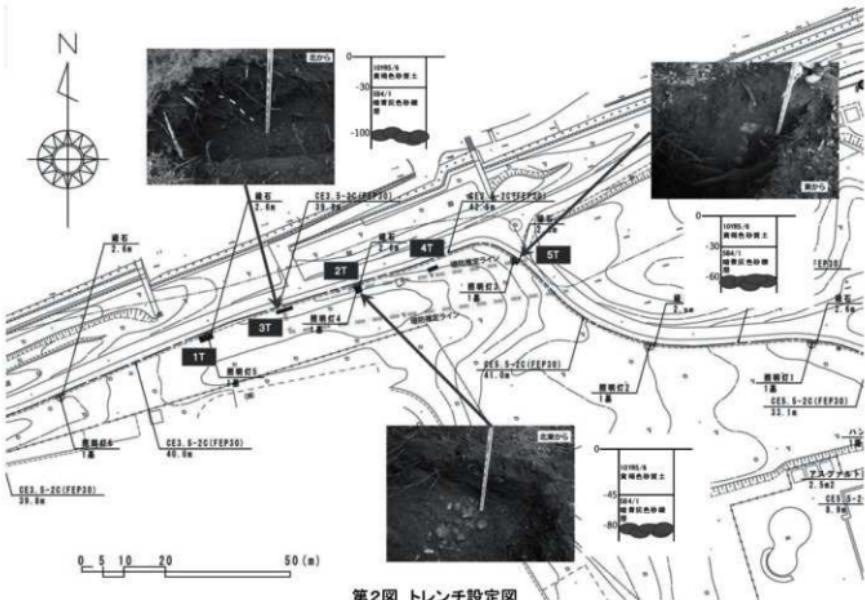
3 調査初見

調査の結果、第2号トレンチ（照明灯4）・第5号トレンチ（照明灯3）から、「枠形堤防」の一部と思われる石積みが確認されている。このため、照明灯設置に関し、確認された石積み箇所での照明灯の設置については、設置計画の変更をお願いするため、7月8日（木）、現地において事業者、文化振興・文化財課、埋蔵文化財センターと試掘調査の結果を基に協議を行った。

この結果、照明灯3、照明灯4で確認された部分についての設置は避ける事で了承され、確認された石積みは、掘削されることなく保護されることとなった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)



第2図 トレンチ設定図



調査区近景



トレンチ掘削状況



2T石積確認状況



トレンチ埋戻状況

8 金川の森公園森林セラピー基地づくり事業（東屋建設工事）《豆塚北遺跡》

| | | | |
|-----|-----------------------|------|---|
| 所在地 | 笛吹市一宮町国分 261-6、1041-1 | 調査期間 | 令和3年8月5日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約9.8m ² （施工対象面積約75.6m ² ） |

1 調査の目的

笛吹市金川の森公園内には、金川左岸には四ツ塚古墳群として30数基の古墳の存在が確認され、右岸には、豆塚遺跡、豆塚北遺跡、甲斐国分寺跡等、古代～中世に至る遺跡が濃密に分布している地域である。

試掘調査は、森林セラピー基地づくり事業の一環として東屋が建設される2ヵ所について、豆塚北遺跡に隣接している事から、事業規模を勘案して立会調査を実施することになった。

試掘調査は、工事時必要な深さまで掘削を行う中で、土層の断面観察等や、遺構・遺物の有無の確認を行う事とし、令和3年8月5日に調査を実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

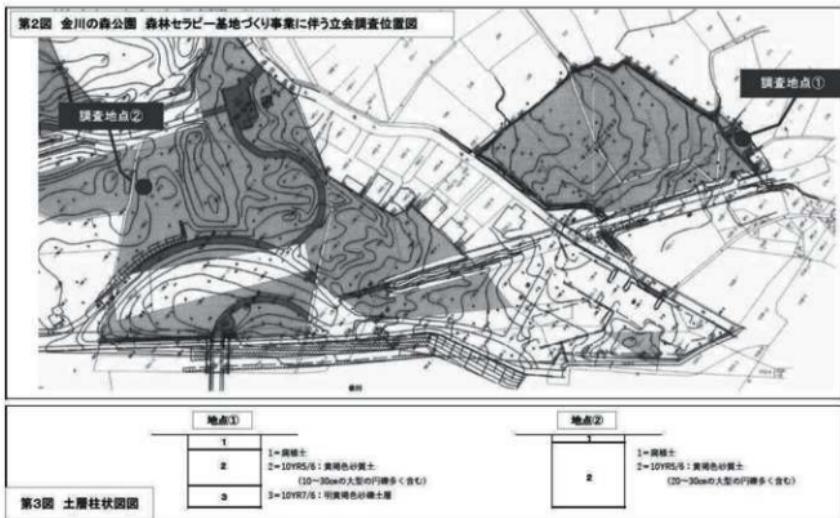
2 調査の状況と結果

地点①についての掘削規模は、幅1.0m×長さ4.5m×深さ1.0mを測る。土層は地表下0.2m程まで腐植土が見られ、その下部地表下0.8m程まで、黄褐色の砂質土と10～30cmの大型の円礫でしめており金川の氾濫などによる河川堆積の範囲内とみられる。最下層には明黄褐色砂礫層が検出され、事業箇所から遺構や遺物の確認には至らなかった。

地点②の掘削規模は、幅1.5m×長さ3.5m×深さ1.1mを測る。地点①同様、腐植土がわずかに見られ、その下部には20～30cmの大型の円礫と黄褐色の砂質土が掘削範囲全体に及んでおり、調査箇所が地点①同様、金川の氾濫による河川堆積の範囲内であることから、遺構や遺物の確認には至らなかった。

3 調査初見

今回の試掘箇所においては、遺構・遺物の確認はできなかった。しかし、金川の森公園に関して、金川左岸、右岸とも埋蔵文化財保存包蔵地が存在していることを踏まえ、公園内において掘削等を伴う開発事業がある場合は、協議を十分に行う等、埋蔵文化財の保護措置に努めていく必要がある。



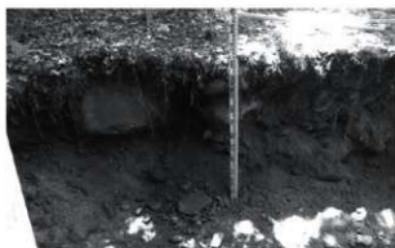
調査区近景（地点①）



掘削状況（地点①）



掘削状況（地点②）



完掘状況（地点②）

9 一級河川濁川河川改修工事《甲府城下町遺跡》

| | | | |
|-----|------------|------|---|
| 所在地 | 甲府市城東二丁目地内 | 調査期間 | 令和3年8月23日～26日 |
| 担当者 | 上野 桜・小池準一 | 調査面積 | 約38.3m ² (施工対象面積約1,029m ²) |

1 調査の目的

事業対象地一帯では、山梨県中北建設事務所による一級河川濁川河川改修事業の工事が予定されている。当該エリアは、甲府城下町遺跡の範囲であることから、工事に先立ち埋蔵文化財の試掘調査を実施することとし、令和3年7月16日付け中北建第7873号で中北建設事務所より試掘調査の依頼があり、令和3年8月23日から26日にかけて試掘調査を実施した。

2 調査の状況と結果

調査地点は、甲府城下町の町人地を囲んでいた旧三の堀の南東端の内側である(第1図)。嘉永2年(1849年)の「懐宝甲府絵図」には寿智院の記載があり、現在は、六地蔵を刻んだ石に木製の屋根が乗せられた車地蔵尊が奉られている。

調査対象地において、掘削に先立ち、安全対策として周囲に柵を設置した。その後、既存構造物のない場所において、5箇所の試掘調査トレンチを設定し(第2図)、0.25mオペ付きバックホーとセンター任用の発掘作業員により慎重に掘削し、記録作業を行った。

試掘調査トレンチの規模は、以下のとおりである(幅×長さ)。

1号トレンチ約1.6m×4m

2号トレンチ約1.7m(一部約3.2m)×4m

3号トレンチ約1.4m×4m

4号トレンチ約1.5m×4m

5号トレンチ約1.5m(一部約3m)×6m

この結果、1号トレンチは、現地表下約1.9mまで、2号トレンチは、約1.3mまで(礎石検出地点は約0.5mまで)、3号トレンチは約1.8mまで、4号トレンチは約2mまで、5号トレンチは約1m(石列検出地点約0.2mまで)まで掘削した。土層の堆積状況は第3図のとおりである。

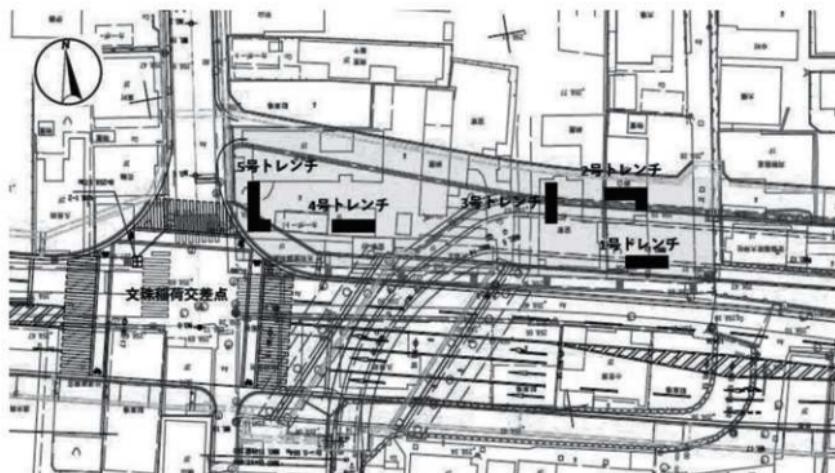
2号トレンチからは、地表下約0.4mより近世から近代のものと考えられる礎石跡(2ヵ所)が、5号トレンチからは地表下約0.20mより長方形の石が並ぶ石列が発見された。

3 調査初見

当該地は三の堀の南東端に位置し、濁川舟運の終着点の船着場があったと伝えられる地に隣接するとともに、寿智院の境内地であった地点である。今回の調査で発見された遺構は、寿智院に関わる遺構の可能性があり、当該地の歴史的背景を理解する上で重要なものと考えられるため、埋蔵文化財の保護の措置が必要である。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)



第2図 試掘調査トレンチ配置図（1号トレンチ～5号トレンチ）

1号トレンチ

| | |
|---|--------------------------|
| 1 | 1層 表土 碎石 |
| 2 | 2層 暗褐色土（瓦、炭、焼土入る） |
| 3 | 3層 褐色砂礫層（1cm程の小礫入る） |
| 4 | 4層 にぶい黄褐色粘土質シルト層（地山） |
| 5 | 5層 褐灰色粘土質シルト層（灰黄褐色シルト入る） |
| 6 | 6層 黒褐色粘土質シルト層 |
| 7 | 7層 褐灰色粘土質シルト層 |
| 8 | 8層 黒色粘土質シルト層 |
| 9 | 9層 泥炭層 |

2号トレンチ

| | |
|---|--------------------------|
| 1 | 1層 表土 |
| 2 | 2層 焼土（灰、炭入る） |
| 3 | 3層 黑褐色粘土層（炭、小礫入る） |
| 4 | 4層 焼土（炭入る） |
| 5 | 5層 黑褐色粘土層（黄灰ブロック含む） |
| 6 | 6層 にぶい黄褐色粘土質シルト層（地山） |
| 7 | 7層 暗灰色粘土質シルト層（灰黄褐色シルト入る） |

第3図 土層柱状図

10 通常砂防事業藤沢川砂防堰堤改築事業《下門原遺跡》

| | | | |
|-----|------------------------------|------|---|
| 所在地 | 大月市初狩町下初狩 2211、2213-1、2214-2 | 調査期間 | 令和3年8月23日～25日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約40.1 m ² (施工対象面積約1,984 m ²) |

1 調査の目的

大月市初狩町下初狩の藤沢川に係る砂防堰堤の改築事業予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地である下門原遺跡が存在していることから、試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、令和3年8月23日（月）～25日（水）に実施した。

2 調査の状況と結果

調査地点の大月市初狩町下初狩は、笛子峠の東麓、東流する笛子川のほぼ中流域に位置する。藤沢川流域には、流路に沿って寺門A遺跡、寺門B遺跡、横道A遺跡、横道B遺跡が点在し、その上流部に下門原遺跡が存在する。

調査地点は、森林部分にあたるため、樹木の間を0.15mクラスの重機により掘り下げを行い、トレーニング内部の壁面、床面を人力により精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した。トレーニングの配置図は第2図参照、各トレーニングの土層堆積状況は第3図参照。

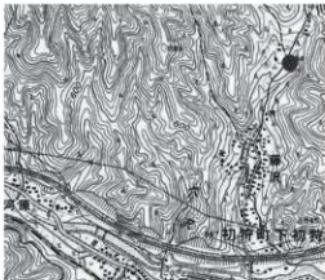
トレーニングは、事業地内に幅0.9～1.5m、長さ3.8～8.0m、深さ0.9～1.3mの規模で7本設定し調査を行った。土層は、7本のトレーニングともほぼ同様を呈しており、第1層には暗褐色粘質土（腐植土）が0.1～0.4mほど堆積している。第2層には、黄褐色や褐色の粘質土が0.1～0.5m程が堆積し、第3層には、小礫を含むにぶい黄褐色粘質土が地山として確認されている。

3 調査初見

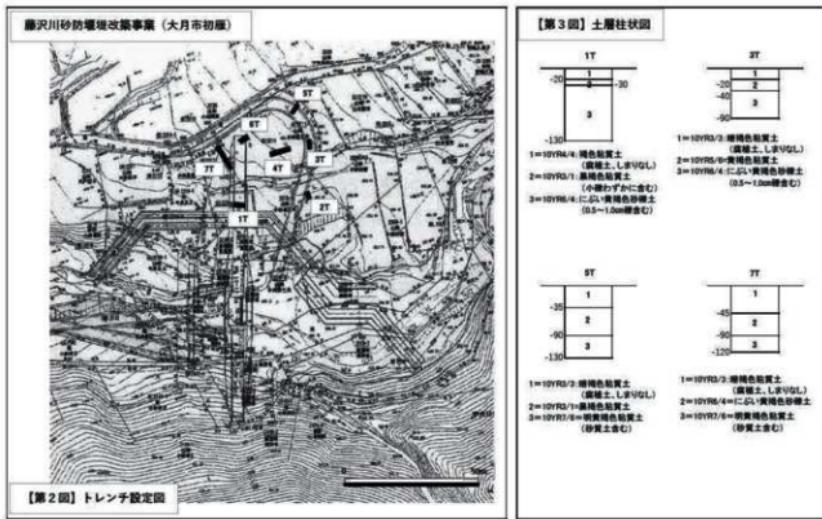
事業予定地は、山林部という状況の中ではあるが、縄文時代と思われる土器片が僅かながら表探できる地点である。しかし、7本のトレーニングを設定し調査を実施したが、遺構や遺物の確認はできなかった。

これについては、下門原遺跡本体が調査区北側にあたり、北から南に傾斜している地形から、表探できる遺物についてはおそらく流れ込んできた遺物であると考えられる。

このため、今回の事業における埋蔵文化財の保護措置については、問題ないものと判断できる。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)



トレーンチ掘削状況



1T堆積状況



7T完堀状況



トレーンチ埋戻状況

11. 中央新幹線（品川・名古屋間）電力供給工事《包蔵地外》

| | | | |
|-----|----------------|------|--|
| 所在地 | 西八代郡市川三郷町上野地区 | 調査期間 | 令和3年11月5日 |
| 担当者 | 正木季洋・數野 優・内田祥一 | 調査面積 | 約8m ² （施工対象面積約624m ² ） |

1 調査の目的

中央新幹線（品川・名古屋間）電力供給工事事業がおこなわれる芦川左岸の山地には、古城山城跡や城山の烽火台等の山城が分布している。工事実施に先立ち、令和2年度に分布調査を実施したところ、事業地内付近に堀切等の山城の痕跡が確認されたことから、試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、令和3年11月5日に実施した。



第1図 調査地点位置図（1/25,000）

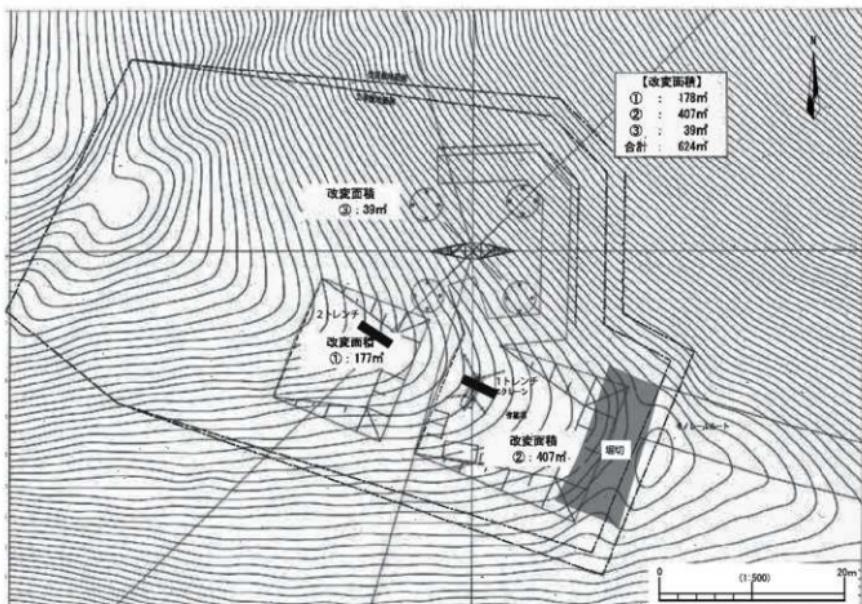
2 調査の状況と結果

調査は約624m²の調査対象地に対し、2本のトレンチを設定し、人力によって慎重に掘り下げを行い、トレンチの壁面、床面を精査し、遺構・遺物の有無を確認した。トレンチの配置図は第2図参照、各トレンチの土層堆積状況は第3図参照。

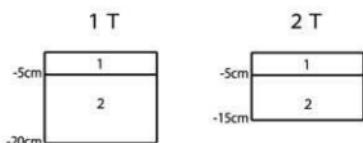
トレンチは、幅1.0m、長さ4.0mの規模で設定した。地表下0.05mまで腐植土層が見られ、それ以下は、にぶい黄褐色砂礫層が見られる。1.6m程には5～10cmの礫が多く見られ、その下層には地山となる灰黄褐色土層が堆積する。

3 調査初見

調査の結果、今回の調査地点については遺構や遺物の確認はできなかった。このため、埋蔵文化財の保護措置は必要ないものと思われるが、調査地点東側には堀切跡があり、堀切跡付近で改変を行う場合には埋蔵文化財の保護措置が必要となることを注意されたい。



第2図 レンジ設定図



- 1 増褐色粘質土（腐植土）しまり弱い
2 灰褐色土（地山）5cm以下白色緻密で多量 しまり強い

第3図 土層模式図



レンジ掘削状況（人力）



第2号レンジ完掘状況



第2号レンジ土層堆積状況

12. 山梨県立青洲高等学校建設工事《部室棟》《新町前遺跡》

| | | | |
|-----|----------------------|------|---|
| 所在地 | 西八代郡市川三郷町市川大門 1733-2 | 調査期間 | 令和3年12月1日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約18.5 m ² (施工対象面積約126 m ²) |

1 調査の目的

県立清州高等学校建設事業では、平成29年度に実施した試掘調査により、埋蔵文化財が確認されたため、新たに「新町前遺跡」として遺跡台帳に登録された。

清州高校建設に伴い、平成30年度～令和2年度に発掘調査を実施している。

今年度には、部室棟建設予定地において、試掘調査を実施する事となり、令和3年12月1日（水）に試掘調査を実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

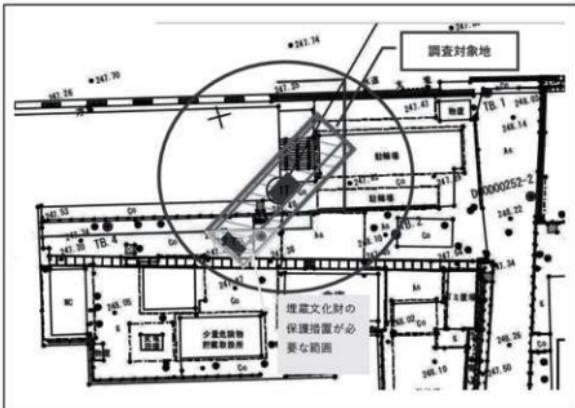
調査地点は、遺跡の東側を北流する芦川が形成した扇状地上に立地し、これまでの調査の結果、1面目には中世の水田跡と畑跡、2面目には平安時代の集落跡が確認されており、芦川の繰り返す洪水堆積層上に、遺構や遺物が確認されている。

今回の調査地点は、新たに建設される部室棟建設予定地である幅7.0m×長さ18.0mの範囲内に0.25mクラスの重機による2本のトレンチを設定し、人力による精査作業及び記録作業を行った。トレンチの配置図は第2図参照、トレンチの土層堆積状況は第3図参照。

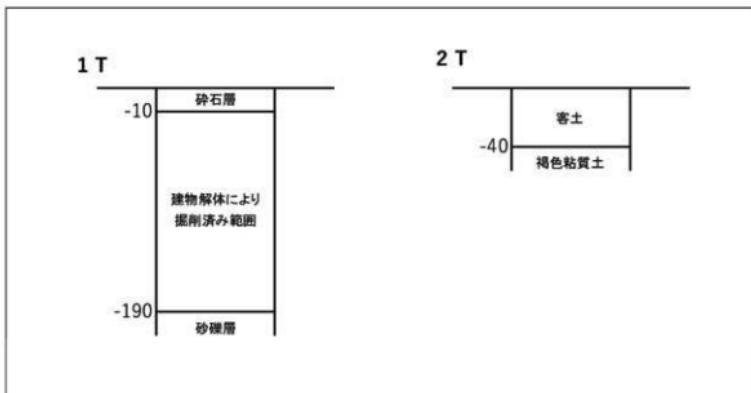
1号トレンチは、幅2.7m、長さ4.6m、深さ1.8mの規模で調査を実施した。地表下1.9m程度まで解体工事などにより掘削されている。2号トレンチは、地表下0.4mまで碎石が敷設され、その直下には明褐色の粘質土が確認されている。

3 調査初見

今回の部室棟建設予定地においては、ほとんどが1.9m程まで、解体工事などで既に掘削されている状況が見られるが、掘削が及んでいない部分も見られることから、その部分においては埋蔵文化財の保護措置が必要の範囲であると考えられる。



第2図 調査範囲図



第3図 土層柱状図



調査区近景



2T土層堆積状況



1T完堀状況



埋戻状況

III 立会調査

13. 舞鶴城公園施設改修工事木柵改修工事《史跡甲府城跡》

| | | | |
|-----|-------------|------|----------------------|
| 所在地 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 調査期間 | 令和3年4月19日～6月1日 |
| 担当者 | 北澤宏明・高左右 裕 | 調査面積 | 約69.0 m ² |

1 調査の目的

本事業は、舞鶴城公園内の木柵が老朽化に伴い、木柵及びその基礎を取り替える工事である。本工事では史跡甲府城跡内で地面に埋設されている木柵の基礎を掘り出す作業が伴うが、当史跡は現地表から約70cmまで盛土による保護層が設けられており、掘削は既掘の範囲で行われることから立会調査を実施した。今回の工事では鍛冶曲輪、坂下門付近、数寄屋曲輪を行った。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

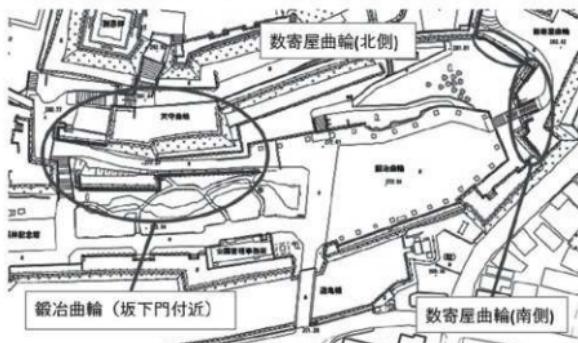
立会調査では人力及びミニコンボによって掘削された集水橋や配水管の掘方を確認した。水飲み場及び集水橋の撤去では、GL-70cmまで掘削したが、砂層が続くのみだった。上から灰白色砂層、褐灰色砂層と堆積し、その下には黒褐色シルト層にはレンガやコンクリート、40cm以上の石などが検出され、整備に伴う埋土と思われる。

また、砂場の改修に伴って土層の確認を行ったところ、灰白色砂層の下に暗褐色砂層が堆積していた。最大掘削深度はGL-65cmであり、遺構・遺物の出土はなく、保護層の範囲に収まっていると判断した。

公園内北側にある集水橋から水飲み場へ配水管をつなげる工事ではGL-60cmまで掘削したところ、砂場での掘削時と同様の堆積であり、遺構・遺物の出土もなく、最大掘削深度も既掘の範囲内に収まっていると判断した。

3 調査初見

全ての立会箇所において、遺構・遺物の出土がなく、保護層の範囲内に収まっているため、遺構確認面に達しないことが確認できた。よって、史跡に影響はないものと判断した。



第2図 立会調査位置図



鍛冶曲輪木柵 基礎掘削状



新規基礎 埋設状況

14. 国道20号電線共同溝設置工事《霞堤》

| | | | |
|-----|-----------|------|----------------------|
| 所在地 | 甲斐市富竹新田地内 | 調査期間 | 令和3年5月25日～26日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約19.0 m ² |

1 調査の目的

国道20号電線共同溝設置工事に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である霞堤の範囲内を掘削することとなった。

本工事は、国道20号の車道内を掘削するため、昼間の工事は渋滞等、周辺への影響が大きく、また危険なため夜間工事として実施された。

立会調査は、霞堤の推定ラインを横断する可能性がある範囲を、令和3年2月8日～22日に実施しており、旧堤防跡の痕跡が確認されている。今回の調査は、前回の立会調査に引き続き工事の進捗に合わせて調査を実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

調査地点は、甲斐市富竹新田に所在する。当該地点は、釜無川による扇状地扇頂部と考えられ、東・南に向かって若干傾斜している。

霞堤は、堤防の下流端を解放し、次の堤防の上流端を堤内に延長して雁行するように造られた不連続の堤防である。造られた時期は正確には分からぬが、貞享2年（1685年）以前には成立していたとする研究成果がある。

管路部の施工により国道20号の中央部3車線分（約10m）と道路南側1車線を横断する形で、幅1.35m、深さ1.8mの規模で掘削が行われた。地表下1.0mまで、道路整備に伴うアスファルト・コンクリート及び埋め土（暗褐色砂礫層）が見られる。その下層は、旧堤防の構築材とみられる拳大の礎が混じる砂礫層が見られたが、堤防の端部や、立ち上がり等は不明である。また、旧堤防に伴う遺物等は認められなかった。

3 調査初見

今回の工事立会によって、前回の調査同様、旧堤防の構築材の可能性がある砂礫層が確認できた。工事に伴い、掘削される範囲について記録を取る措置を取った。今後も周辺において、電線共同溝の設置工事が継続される場合には、埋蔵文化財の保護措置を取っていく必要がある。



第2図 国道20号電線共同溝設置工事立会箇所平面図



北側土層堆積状況

15. 金川の森屋外トイレ建設工事《四ツ塚古墳群》

| | | | |
|-----|------------|------|--------------------|
| 所在地 | 笛吹市一宮町国分地内 | 調査期間 | 令和3年6月2日 |
| 担当者 | 高野玄明・北澤宏明 | 調査面積 | 約8.4m ² |

1 調査の目的

笛吹市金川の森公園内には、四ツ塚古墳群として30数基の古墳の存在が確認されている。今回の立会調査は、公園内の屋外トイレ建設に伴い、このうちの1基が隣接することから、狭小の範囲である浄化槽及び浸透槽の設置に掘削が行われる範囲の立会調査を実施することになった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

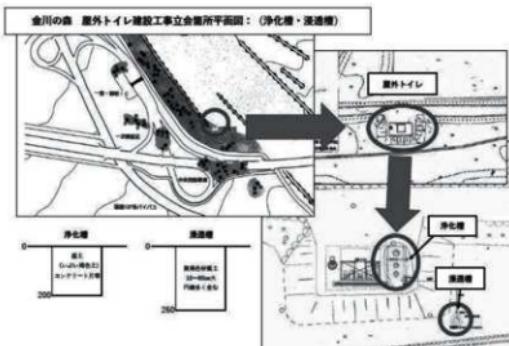
立会調査は、屋外トイレ建設に伴い付随する浄化槽及び浸透槽の設置箇所について、必要深度まで掘削を行う中で断面観察や遺構・遺物の有無の確認を行う事とし、立会調査を令和3年6月2日に実施した。

浄化槽部分については、公園内の盛土されている部分にあたり、掘削規模は、3.1m×1.7m×深さ2.0mを測る。掘削箇所は、にぶい褐色土にコンクリート片等確認されるなど、盛土の範囲内であり、遺構や遺物の確認には至らなかった。

浸透槽部分については、直径2.0m、深さ2.6mの範囲で行われた。盛土部分から離れた箇所ではあるが、10cm～60cmの円礫と黄褐色の砂質土が掘削範囲全体に及んでおり、調査箇所が金川の氾濫による河川堆積の範囲内であることから、遺構や遺物の確認には至らなかった。

3 調査初見

今回の工事立会箇所においては、遺構・遺物の確認はできなかった。しかし、金川の森に関して、古墳等が保存されていることを踏まえ、掘削等が伴う開発事業がある場合は、協議を十分に行い埋蔵文化財の保護措置に務めていく必要がある。



第2図 屋外トイレ建設工事立会箇所及び土層柱状図



浄化槽掘削状況



浸透槽完掘状況

16. 富士スバルライン駐車場整備工事《特別包蔵地外名勝富士山》

| | | | |
|-----|------------------|------|--|
| 所在地 | 南都留郡鳴沢村富士山三合目下地内 | 調査期間 | 令和3年6月17日、7月8日、11月2日～3日 |
| 担当者 | 岩永祐貴・佐賀桃子・中村有希 | 調査面積 | 約150 m ² (施工対象面積 2,700 m ²) |

1 調査の目的

東日本大震災に伴い、毀損していた富士スバルライン樹海台駐車場の改修を目的とした工事で、大型バスがUターンできるよう、駐車場面積を拡幅するものである。

位置は史跡ならびに特別名勝の範囲外であり、周知の埋蔵文化財包蔵地でもないが、信仰関係の遺跡がある可能性があるため、工事掘削に伴い立会調査を実施することとなった。

2 調査の状況と結果

○6月17日(木)、7月8日(木)

北東部の掘削箇所について工事立会を実施した。

掘削箇所には盛土が認められた。地表下70cmに地山とみられるスコリアが混じる暗褐色土層が堆積している部分を確認したが、遺構及び遺物は検出されなかった。

○11月2日(火)、3日(水)

西側尾根部分の掘削箇所について工事立会を実施した。

地表面から約150cmまでは盛土が認められる。それより下層は暗褐色土層及びスコリアが堆積していることから、地山と想定され、精査を行ったが、遺構及び遺物は検出されなかった。

3 調査初見

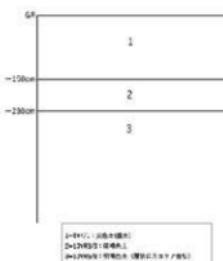
立会調査の結果、掘削範囲において遺構・遺物は検出されなかった。このため、保護措置は必要ないものと判断した。



第2図 立会平面図



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)



第3図 基本土層柱状図

17. 富士山八合目蓬萊館改修工事《特別名勝富士山》

| | | | |
|-----|---------------|------|------------------|
| 所在地 | 富士吉田市上吉田富士山地内 | 調査期間 | 令和3年6月20日 |
| 担当者 | 岩永祐貴・中村有希 | 調査面積 | 約8m ² |

1 調査の目的

特別名勝富士山範囲内において、登山者の利便性向上のため、トイレの新築・改築を実施することとなった。また、新型コロナウィルス感染症の感染防止対策のため、史跡内における宿泊スペースの間仕切りを設置することとなった。このため、史跡範囲外であるが、埋蔵文化財の有無を確認するため、掘削を伴うトイレ改修工事の立会調査を実施することとなった。

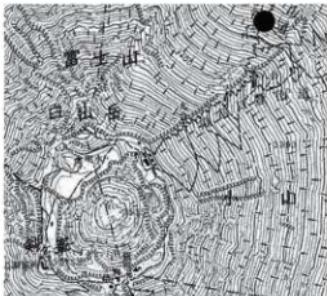
2 調査の状況と結果

立会調査を行った地点は、女子トイレ新築工事地点である。本地点は、すでに水タンクが置かれていた地点であり、ほとんどが既掘削されていた。水タンク移設後に整地する範囲について工事立会を実施した。

新規の地山掘削は無く、既掘削範囲を掘削・整地した。土層堆積状況は、富士山噴火に伴う溶岩の堆積が続く様相であった。信仰関係の遺物は検出されず、遺構も確認できなかった。

3 調査初見

立会調査の結果、掘削範囲において全て溶岩を主体とした堆積であることを確認し、遺構・遺物は検出されなかっただ。このため、保護措置は必要ないと判断した。また、現状変更の内容においても相違ないことを確認した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)



土層堆積状況①



土層堆積状況②



水タンク移設後



トイレ新設位置（登山道から）

18. 舞鶴城公園あじさい広場改修工事《史跡甲府城跡》

| | | | |
|-----|-------------|------|-------------------|
| 所在地 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 調査期間 | 令和3年7月15日～8月18日 |
| 担当者 | 北澤宏明・高左右裕 | 調査面積 | 約25m ² |

1 調査の目的

舞鶴城公園あじさい広場にある集水橋及び砂場の改修に伴い、撤去や再設置などで地下に影響を与えるため当センターが調査することとなった。本工事の対象地であるあじさい広場は史跡甲府城跡の範囲ではあるが、1mほどの保護層が設けられており、本工事はその既掘の範囲で行われるため、立会調査を実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

立会調査では人力及びミニコンボによって掘削された集水橋や配水管の掘方を確認した。

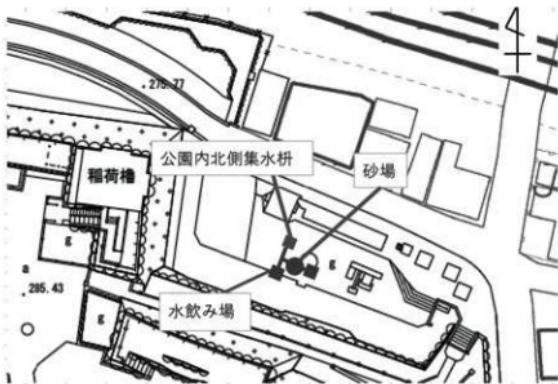
水飲み場及び集水橋の撤去では、GL-70cmまで掘削したが、砂層が続くのみだった。上から灰白色砂層、褐灰色砂層と堆積し、その下には黒褐色シルト層にはレンガやコンクリート、40cm以上の石などが検出され、整備に伴う埋土と思われる。

また、砂場の改修に伴って土層の確認を行ったところ、灰白色砂層の下に暗褐色砂層が堆積していた。最大掘削深度はGL-65cmであり、遺構・遺物の出土ではなく、保護層の範囲に収まっていると判断した。

公園内北側にある集水橋から水飲み場へ配水管をつなげる工事ではGL-60cmまで掘削したところ、砂場での掘削時と同様の堆積であり、遺構・遺物の出土もなく、最大掘削深度も既掘の範囲内に収まっていると判断した。

3 調査初見

全ての立会箇所において、遺構・遺物の出土がなく、保護層の範囲内に収まっているため、遺構確認面に達しないことが確認できた。よって、史跡に影響はないものと判断した。



第2図 舞鶴城公園あじさい広場改修工事施工箇所



工事状況



水飲み場南側土層堆積状況

19. 富士川地方合同庁舎（仮称）建設工事《包蔵地外》

| | | | |
|-----|-----------|------|----------------------|
| 所在地 | 富士川町鰐沢地内 | 調査期間 | 令和3年9月27日、10月12日 |
| 担当者 | 數野 優・内田祥一 | 調査面積 | 約67.4 m ² |

1 調査の目的

当該地点では国土交通省関東地方整備局により、富士川地方合同庁舎（仮称）の建設工事を令和3年度下半期から行うこととなった。については事業者側と文化振興・文化財課の協議によって、抜根工事にあわせて立会調査を実施することとなった。立会調査は現場工事日程の都合により、令和3年9月27日と10月12日の2日間で実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

当該地点は江戸時代から明治時代にかけて富士川舟運の拠点の一つであった鰐沢河岸によって栄えた街並みが、河内路にそって南北に広がる地域の中心部に位置している。当該地点の西隣には鎌倉時代創建といわれる日蓮宗蓮華寺があり、この寺院は中世城館の大井氏屋敷として鰐沢河岸とともに周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されている。以上より中世から近代にかけての埋蔵文化財に注意が必要である。但し、近代以降は学校や病院が建てられていた場所でもあるため、土壌が大きく擾乱されている可能性も考えられる。

調査では、1工区ごとに1箇所ずつ、計4箇所で地下状況を確認した。なお、各調査位置図と土層堆積状況については第2図、3図を参照のこと。

9月27日には、1工区と2工区の立会調査を実施した。共に地表下1.9m付近までは擾乱であり、その下層の粗砂層では遺物や遺構は確認されなかった。また地表下1.7m付近で出水が確認された。

10月12日には、3工区と4工区の立会調査を実施した。3工区では地表下0.5mまで擾乱であり、下層の細砂層についても現代の瓦礫などが入り込む堆積であった。4工区については地表下1.3m付近までは擾乱であり、その下層の粗砂層では遺物や遺構は確認されなかった。また地表下1.7m付近で出水が確認された。

3 調査初見

立会調査の結果、遺物や遺構は発見されなかったこと、また、本来の土壌の大部分が以前の病院建設などにより擾乱され失われていたことから、今回調査した地点については山梨県埋蔵文化財事務取扱要項別表2に基づき工事に着手して差し支えないと判断した。

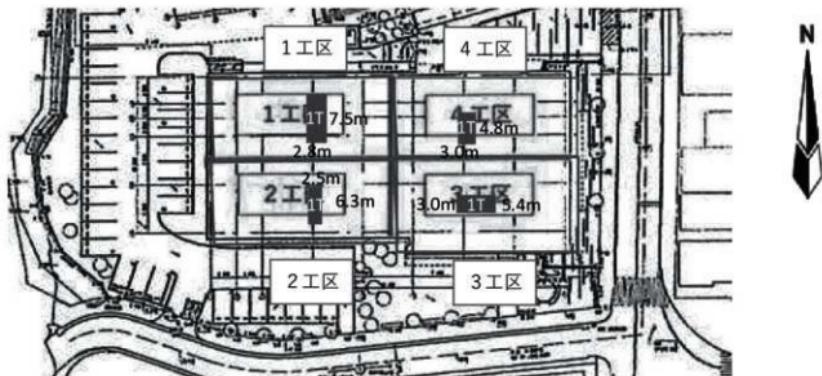
しかしながら、当該地点周辺には大井氏屋敷や鰐沢河岸をはじめとする周知の埋蔵文化財包蔵地が密集しており、今後新たに周辺で開発工事が行われる際には特に注意が必要な地域である。



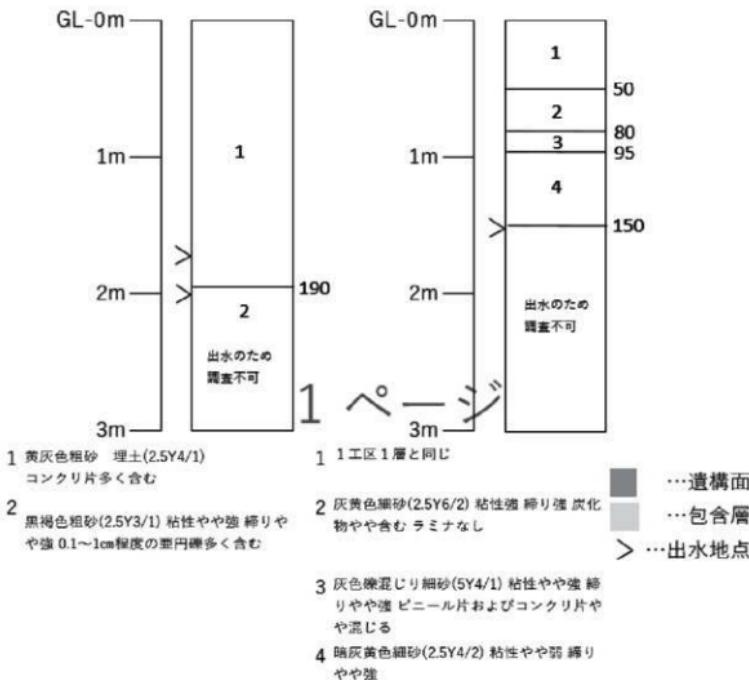
掘削状況



土層堆積状況



第2図 立会調査位置図



第3図 土層柱状図

20. 舞鶴城公園南広場整備工事《史跡甲府城跡》

| | | | |
|-----|-------------|------|--------------------|
| 所在地 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 調査期間 | 令和3年9月29日、10月5日 |
| 担当者 | 北澤宏明・高左右裕 | 調査面積 | 約1.0m ² |

1 調査の目的

中北建設事務所が舞鶴城公園南広場で甲府城周辺地域活性化計画に伴う水道管の埋設及び電柱の新設が行われる。施工場所は史跡甲府城跡の範囲内に当たるため当センターが調査することとなった。掘削範囲は約1m²と狭小であるため立会調査を実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

立会調査では人力及びミニユンボによって掘削された堀方を確認した。

水道管の埋設はGL-70cmまで掘削したが、埋め土が続き、遺構・遺物の出土はなく、史跡に影響はない判断した。

電柱の新設の立会調査では、コンクリートなどの下に厚さ80cmほどの砂礫層の堆積を確認し、さらに下には大きさ40～50cmの石を含む粗粒砂層が堆積しており、その層からは出水が激しかった。粗流砂層は平成25年度に舞鶴城公園南広場北側の調査で木杭列が確認された層と同様のものと思われる。今回の調査で、この粗流砂層から長さ40cmほどの木材と思われる木片を検出した。木柱は木杭列に伴うものと想定したが、木杭としては径が狭かったため、遺物ではないと判断した。それ以外の遺構・遺物の出土はない。

3 調査初見

全ての立会箇所において、遺構・遺物の出土がなく、保護層の範囲内に収まっているため、遺構確認面に達しないことが確認できた。よって、史跡に影響はないものと判断した。

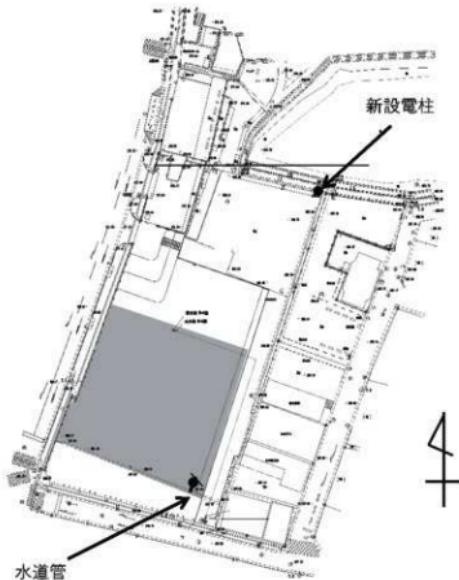
ただし、以前の調査で検出した土層と類似した土層を確認したため、付近の開発工事を行う際には引き続き注意が必要である。



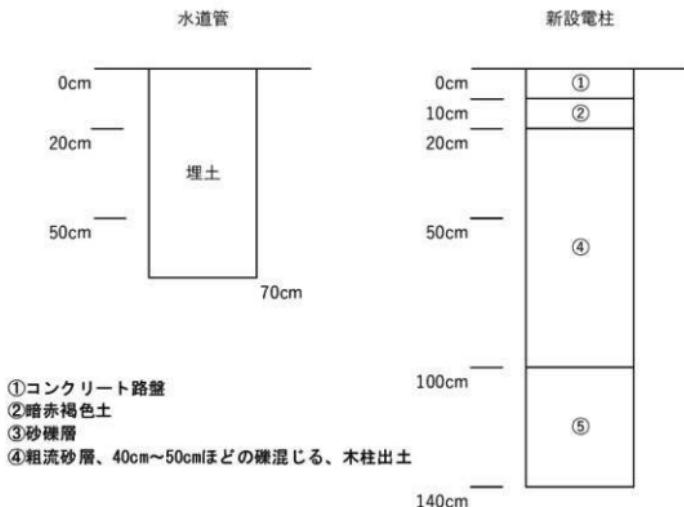
掘削状況



電柱新設付近の土層下部



第2図 舞鶴城公園南広場改修工事立合箇所



第3図 舞鶴城公園南広場整備工事土層柱状図

21. 御勅使南公園照明設備改修工事《枠形堤防》

| | | | |
|-----|------------|------|--------------------|
| 所在地 | 南アルプス市六科地内 | 調査期間 | 令和3年9月30日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約1.0m ² |

1 調査の目的

御勅使川周辺には、御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出・枠形堤防）が存在し、御勅使南公園内にも「枠形堤防」の存在が示唆され、照明設備改修工事が枠形堤防の推測される地点に沿った形で行われるため、7月5日～6日に試掘調査を実施した。その結果、2カ所の照明灯敷設箇所において、「枠形堤防」に伴う石積みが確認された。

これに伴い、7月8日（木）に現地において、石積みが確認された2カ所の設置場所変更の協議を行い、「枠形堤防」への影響ない新たな設置場所を提示し承認された。

今回の立会調査は、新たな設置箇所で掘削が行われるため、令和3年9月30日（木）に実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

「枠形堤防」に影響のない敷設箇所2カ所立会調査を実施した。掘削規模は、長さ約1.5m、幅約0.5m、深さ1.2mの規模で行われた。

土層の堆積状況は、第1層に黄褐色粘質土、第2層暗青灰色砂礫土が確認されており、掘削箇所からは、「枠形堤防」に関する石積みなどは確認できなかった。

3 調査初見。

立会調査の結果、「枠形堤防」に関する石積み等や遺物は確認できなかった。しかし、御勅使川周辺には御勅使川旧堤防が存在しており、御勅使川周辺や公園内の開発工事には特に注意が必要な地域である。



第2図 立会調査個所平面図



作業状況



土層堆積状況

22. 富士山八合目導流堤新設工事《特別名勝富士山》

| | | | |
|-----|------------|------|--------------------|
| 所在地 | 富士吉田市上吉田地内 | 調査期間 | 令和3年10月11日 |
| 担当者 | 北澤宏明・佐賀桃子 | 調査面積 | 約700m ² |

1 調査の目的

特別名勝富士山範囲内において、登山者の安全を確保するため、導流堤を新設することになった。また、工事に伴い工事用道路を敷設することになった。導流堤は史跡範囲外であるが、工事用道路は一部史跡範囲に接することから埋蔵文化財の有無を確認するため、掘削を伴う工事の立会調査を実施することになった。

2 調査の状況と結果

導流堤新設箇所及び工事用道路について工事立会を実施した。導流堤の新設工事は8年間で実施することを計画しており、今年度は長さ64mのうち14mの工事を行う予定である。

導流堤新設箇所は、急斜面であることから立ち入りは困難であった。そのため、工事用道路上で遺物等の散布を確認したところ、瓦質土器と考えられる小破片を採集した。

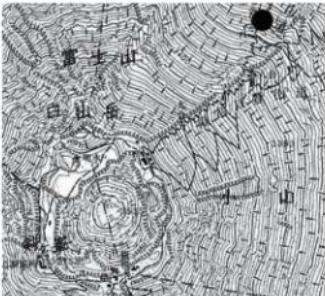
工事用道路設置のために掘削した箇所の土層堆積状況は、富士山噴火に伴うスコリアの堆積が続く様相であり、遺構は確認できなかった。

なお、導流堤新設箇所は、八合目山小屋白雲荘と元祖室の中間地点に位置している。史跡範囲である登山道を踏査したところ、元祖室へ向かう道で天目茶碗と考えられる小破片を採集した。

3 調査初見

踏査の結果、導流堤新設箇所は急斜面に位置する。江戸時代や中世等、過去においても同様の地形であったことが推定されることから、遺構は形成されていないものと推測される。また、工事用道路上で採集した遺物については、上部より流れてきたものと考えられ、保護措置は必要ないと判断した。

なお、工事箇所付近に存在する元祖室は、江戸時代において富士山信仰の重要な場であった鳥帽子岩が位置しており、古くから山小屋が建てられていた地点である。導流堤新設箇所は遺構等がないことが想定されるが、今後登山道付近における工事用道路の付け替えを行う際には立会等の調査が必要である。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)



導流堤新設

工事用道路土層

23. 衛生環境研究所排水管改修工事《富士見一丁目遺跡》

| | | | |
|-----|----------------|------|-------------------|
| 所在地 | 甲府市富士見一丁目 7-31 | 調査期間 | 令和3年10月20日、26日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約20m ² |

1 調査の目的

衛生環境研究所内の排水管改修工事に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である「富士見一丁目遺跡」の範囲内において掘削が行われることとなり、掘削幅が0.8mと狭小であることから、立会調査を実施することとなった。

立会調査は、排水管改修工事に伴うものであり、既設の範囲内に収まる箇所と、新規に掘削を行う箇所に分かれる。このため、立会調査は新規に掘削を伴う箇所に重点を置き調査を行う事となった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

10月14日に施工業者、文化振興・文化財課と埋蔵文化財センターによる現地協議を行い、排水管の掘削幅、掘削深度、掘削箇所等の確認を行った。衛生環境研究所の南側、正面玄関付近から中央付近に及ぶ区間が新規に掘削され、他の改修箇所については、既存の排水管による既掘の範囲内で収まることや、既存の建物により排水管理設深度より、すでに地下に影響が及んでいる事が想定されることから、立会調査は必要ないものと判断した。

○10月20日（水）

立会調査は、衛生環境研究所正面玄関付近①地点の掘削時に実行された。幅0.8m、長さ5m、深さ1.9mの規模で掘削が行われ、土層断面は、地表下0.5mまでは、アスファルトや客土が見られ、その下部には暗褐色の砂質土が堆積し、その下部には5~10cm大の礫を多く含む砂礫層が見られ、湧水も見られた。遺構や遺物の存在は確認できなかった。

○10月26日（火）

掘削は中央敷地内中央部付近を幅0.8m、深さ1.7m、長さ10mの掘削が行われた。堆積状況は、前回の立会箇所と同様を呈しており、遺構や遺物の存在は確認できなかった。

3 調査初見

衛生環境研究所は、周知の埋蔵文化財包蔵地「富士見一丁目遺跡」の中心部に存在しているが、県立中央病院改築時に実行された発掘調査時に見られた黒色粘土の存在は見られず、河川氾濫か旧流路等の影響による砂礫層の存在が窺えた。これにより、今回の衛生環境研究所内の排水管改修工事に関して、問題ないものと判断できる。



作業状況



土層堆積状況

24. 曽根丘陵公園照明設備改修工事《上の平遺跡》

| | | | |
|-----|-----------|------|----------------------|
| 所在地 | 甲府市下向山町地内 | 調査期間 | 令和3年10月27日、29日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約19.0 m ² |

1 調査の目的

都市公園曾根丘陵公園内には東山南遺跡や上の平遺跡等の周知の埋蔵文化財包蔵地が埋設保存されている。今回、山梨県県土整備部により曾根丘陵公園内の照明設備改修工事が計画され、既存照明(84基)の撤去および同地点での新規設置がおこなわれることとなった。このうち、上の平遺跡の方形周溝墓群が埋設保存されている方形周溝墓広場周辺の照明5基(№7・10～12・15)の基礎構造が既存の基礎より深くなるため、これらを対象に立会調査を実施することになった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

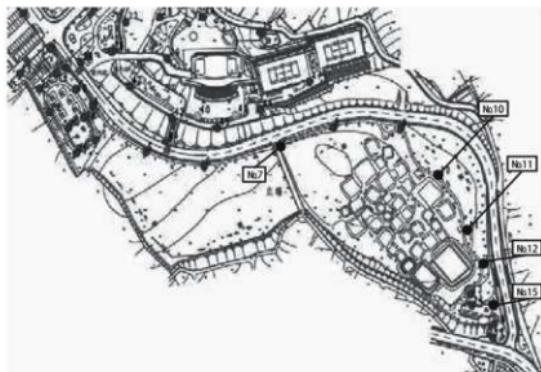
工事は、幅約1m四方、深さ約1.3～1.6mの規模で掘削が行われ、立会調査は土層の断面観察と、遺構や遺物の確認を行うこととした。

公園南東端の№15では、地表下1.1mまで腐植土層および造成土層が堆積し、その下部は地山層となる黄褐色土層が堆積していた。遺構や遺物の存在は確認できなかった。

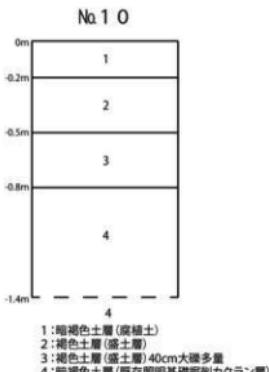
№7・10～12は盛土層または既存基礎掘削範囲内の掘削であり、遺構や遺物の存在は確認できなかった。

3 調査所見

今回の立会調査地点周辺は、上の平遺跡の方形周溝墓群が埋設保存されているが、今回の工事による掘削は保存されている遺構に影響がなく問題ないものと判断できる。しかし、前述したとおり、曾根丘陵公園内には東山南遺跡や上の平遺跡等の周知の埋蔵文化財包蔵地が多数存在しているため、引き続き、公園内の掘削を伴う改修工事等の開発行為に関しては、埋蔵文化財に対する協議や対応は必要である。



第2図 立会箇所平面図



第3図 土柱状図

25. 山梨県立都留高等学校擁壁改修工事《大月遺跡》

| | | | |
|-----|---------------------|------|------------------------|
| 所在地 | 大月市大月二丁目 11-20 番地地内 | 調査期間 | 令和3年10月29日、11月16日～19日 |
| 担当者 | 正木季洋・高野玄明 | 調査面積 | 約 112.5 m ² |

1 調査の目的

県立都留高等学校東側の擁壁改修工事に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である大月遺跡の範囲内において掘削が行われることとなり、埋蔵文化財の破壊のおそれが生じることから、工事立会を実施することとなった。

立会調査は、既存擁壁等の撤去後、新設擁壁の掘削に立ち会って遺構・遺物の有無について確認し、記録保存することを目的とした。

なお、過去の調査の成果を参考に、北から62m地点以南の掘削は埋蔵文化財が埋設保存されることから、調査対象から除外し、北から0mから62mまでの間の構造物等により埋蔵文化財の破壊が及んでいない範囲（北から0-35m間、52-62m間）を対象とした。立会は令和3年10月29日と11月16日から同月19日の間に実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

工事は、幅約2.5m、構内地表下約1.9～2.1mの規模で掘削が行われ、立会調査は土層の断面観察と、遺構や遺物の確認を行うこととした。

北から0-35m間では、構内地表下約1.2mの厚さで盛土層が堆積し、その下部に約0.3mの厚さの耕作土とみられる土層（2・2'層）が堆積する。2'層下の3・4層は平安時代の遺物包含層であり、須恵器や土師器の破片が多数出土した。工事による掘削は4層中にとどまり、遺構の存在は確認できなかった。

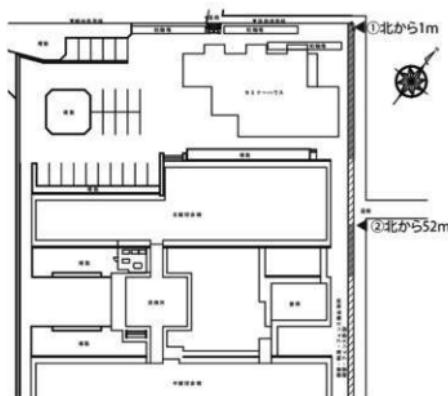
北から52-62m間は盛土層内での掘削であり、遺構や遺物の存在は確認できなかった。

3 調査初見

今回の工事立会によって、北から0-35m間において、遺物包含層より多数の平安時代の土器片が出土した。今回の工事は遺物包含層までの掘削であり、遺構は確認されなかったが、下層に遺構が存在する可能性が極めて高いと考えられるため、引き続き、校内の掘削を伴う改修工事等の開発行為に関しては、埋蔵文化財に対する協議や対応は必要である。



北から1m地点掘削状況



第2図 立会箇所平面図

26. 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事《史跡甲府城跡》

| | | | |
|-----|-------------|------|------------------|
| 所在地 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 調査期間 | 令和3年11月24日 |
| 担当者 | 北澤宏明 | 調査面積 | 約9m ² |

1 調査の目的

舞鶴城公園において鍛冶曲輪から稻荷曲輪門へと登る園路が木の根により隆起しており、公園利用者の支障となっているため、木の根を撤去することとなった。それに伴い、アスファルトの撤去と軽微な掘削を行ったため立会調査を実施することになった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

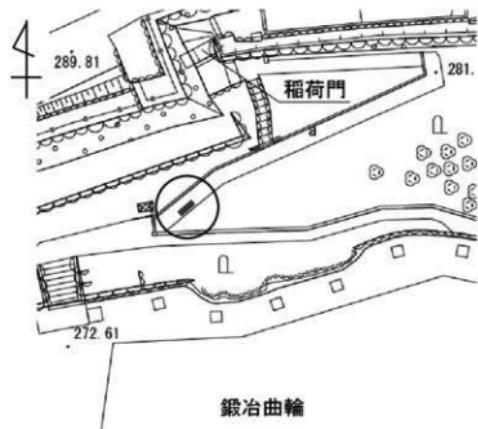
2 調査の状況と結果

掘削はウォーターカッターでアスファルトを切断した後、人力によって深さ30cm程掘削されたところで終了した。

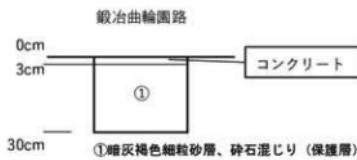
コンクリートを剥がした直下には暗灰色細粒砂層が確認された。この暗灰色細粒砂層は遺構・遺物の出土はなく、砕石が多量に混じっていることから保護層として設けられたものと考えられる。なお、木の根は暗灰色細粒砂層内に収まっている状況であった。

3 調査初見

今回の立会箇所において、遺構・遺物の出土がなく、保護層の範囲内に収まっているため、遺構確認面に達しないことが確認できた。よって、史跡に影響はないものと判断した。



第2図 立会箇所平面図



第3図 立会箇所土層柱状図



立会箇所掘削状況

27. 甲府地家裁都留支部宿舎囲障改修工事《包蔵地外》

| | | | |
|-----|------------|------|------------------|
| 所在地 | 都留市つる三丁目地内 | 調査期間 | 令和4年1月17日 |
| 担当者 | 宮里 学 | 調査面積 | 約9m ² |

1 調査の目的

当該地は、四方に急峻な山地を持ち、北流する桂川とその支流により渓谷状に解析された地形を含む谷状平野にある。

周辺には、縄文時代～平安時代の牛石遺跡や城ノ腰遺跡などが点在することから原始より土地利用がなされていた地域である。

今回の改修工事は、城ノ腰第2遺跡に近接していることから、埋蔵文化財包蔵地となる可能性や情報を取得することを目的に1月17日（月）に現地において、塀独立基礎部8地点で実施した。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

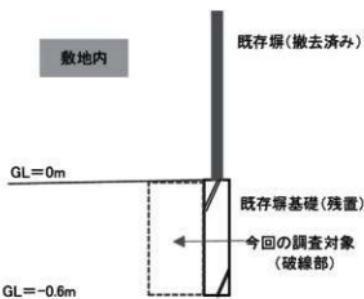
2 調査の状況と結果

立会調査は既存施設である塀を撤去後に、隣接する新設独立基礎0.5m×0.4m、深さ0.6mおよび径0.2mのコア掘削地点の合計8地点で確認または立会いを実施した。

土層の堆積状況を観察した結果、すべて既掘の範囲であり、遺構、遺物は確認できなかった。

3 調査初見

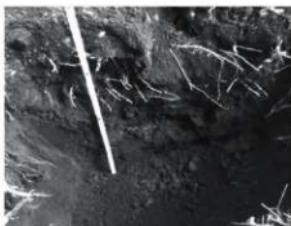
城ノ腰第2遺跡の存在から、今後当該施設での建て替え工事や周辺開発がある場合には、引き続き注意が必要である。



第2図 立会箇所模式図



立会箇所（北側）



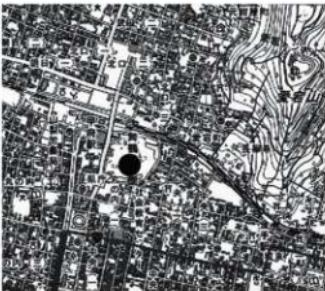
土層堆積状況

28. 舞鶴城公園施設改修工事漆喰控え改修工事《史跡甲府城跡》

| | | | |
|-----|-------------|------|-------------------|
| 所在地 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 調査期間 | 令和4年2月7日 |
| 担当者 | 北澤宏明 | 調査面積 | 約17m ² |

1 調査の目的

舞鶴城公園稻荷曲輪の漆喰塀の控え木は経年劣化により腐食しているため、改修することとなった。控え木の改修は既設と同位置に設置されるが、掘削を伴うため立会調査を行うこととなった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

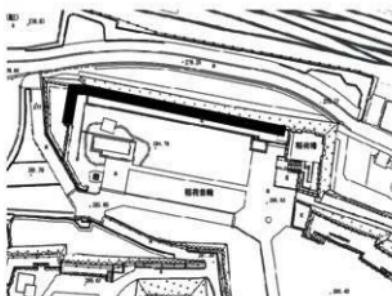
2 調査の状況と結果

立会調査では人力によって控え木の基礎部を掘削し、その堀り方で土層を確認した。

堀り方の土層はすべての箇所において、礫が混じる暗褐色土層が堆積し、その下に砕石が敷かれていた。よって、この暗褐色土層は控え木の設置に伴う盛土であり、既掘の範囲に収まっていると考えられる。砕石より下には掘削は及ばないとのことであった。なお、遺構・遺物の出土は確認できなかった。

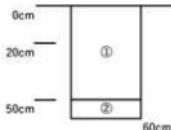
3 調査初見

全ての立会箇所において、遺構・遺物の出土がなく、既掘の範囲内に収まっていることが確認できた。よって、史跡に影響はないものと判断した。



第2図 立会箇所平面図

稻荷曲輪漆喰塀



①暗褐色土、礫混じる、練まりなし、粘性なし
②砕石

第3図 立会箇所土層柱状図



施工状況



施工終了状況

29. 史跡銚子塚古墳附丸山塚古墳隣接地水道緊急工事《史跡銚子塚古墳》

| | | | |
|-----|-----------|------|------------------|
| 所在地 | 甲府市下曾根町地内 | 調査期間 | 令和4年2月9日 |
| 担当者 | 岩永祐貴 | 調査面積 | 約5m ² |

1 調査の目的

史跡丸山塚古墳北側の史跡隣接地に埋設されている水道管から、漏水が確認された。このため、令和4年2月8日に甲府市上下水道局・中北建設事務所と埋蔵文化財センターで現地協議を行い、2月9日に止水工事を実施することとなった。

2 調査の状況と結果

工事箇所は、甲府市下曾根町の史跡銚子塚古墳附丸山塚古墳北側の隣接地である。工事位置は、第2図に概略図を示した。

長さ約2m、幅約2.5m、最大掘削深度約1.5mで掘削が行われた。水道管の埋設深度は1.2mであった。

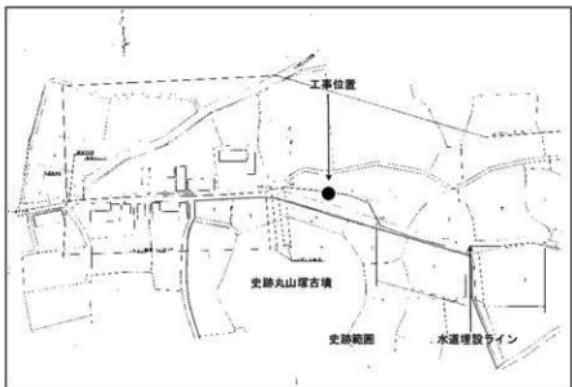
掘削範囲の掘削土は、水道埋設による既掘の範囲であり、ブルーシートや缶などの現代の物が含まれされる土であった。

令和2年度に史跡において、丸山塚古墳の周溝を検出した甲府市の試掘調査が実施されている。その際には、地表下0.5mで検出しているため、今回の工事地点では、遺構が残存していない可能性が高いと考えられる。

水道管の修復後、砂と碎石で埋め戻しを行い、工事を終了した。

3 調査初見

今回の工事では、水道管埋設に伴う既掘の範囲であり、新たな地山掘削はされなかった。このことから、保護措置は不要と判断した。



第2図 水道管位置概略図（甲府市上下水道局提供図面に加筆）



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)



工事着手



水道管新設後

30. 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事《史跡甲府城跡》

| | | | |
|-----|-------------|------|------------------|
| 所在地 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 調査期間 | 令和4年2月15日 |
| 担当者 | 北澤宏明 | 調査面積 | 約6m ² |

1 調査の目的

舞鶴城公園内の歩道に敷設されている玉砂利舗装が、経年劣化したため改修を行うこととなった。

改修は透水性アスファルト舗装にベージュ色のカラー塗装工を施したもので、舗装面の撤去と軽微な地面の整形を伴うことから立会を実施することとなった。



第1図 調査地点位置図 (1/25,000)

2 調査の状況と結果

立会調査はミニユンボによってコンクリートを剥がした直後に行った。

コンクリートを剥がした直下に砕石と暗灰色細粒砂層が確認された。この暗灰色細粒砂層は保護層として床と地面の間に5cmほどの厚みで敷かれていた。暗灰色細粒砂層より下への掘削は行わないとのことであった。

今回の調査で遺構・遺物の出土がなく、保護層の範囲に収まっていると判断した。

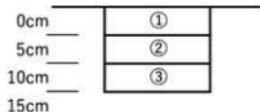
3 調査初見

今回の立会箇所において、遺構・遺物の出土がなく、保護層の範囲内に収まっているため、遺構確認面に達しないことが確認できた。よって、史跡に影響はないものと判断した。



第2図 舞鶴城公園内園路舗装面修繕工事施工箇所

稻荷曲輪園路



- ①コンクリート
- ②砕石
- ③暗灰褐色細粒砂層（保護層）

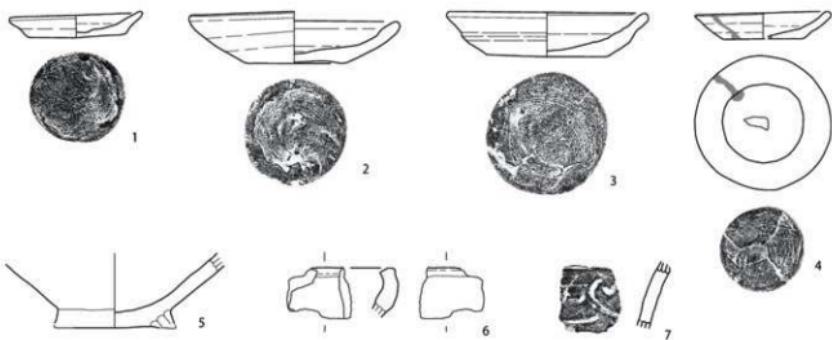
第3図 土層堆積状況



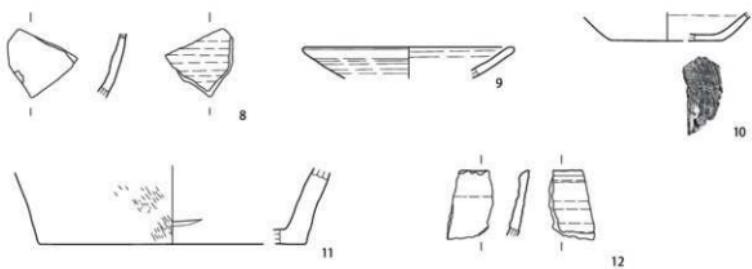
立会調査状況



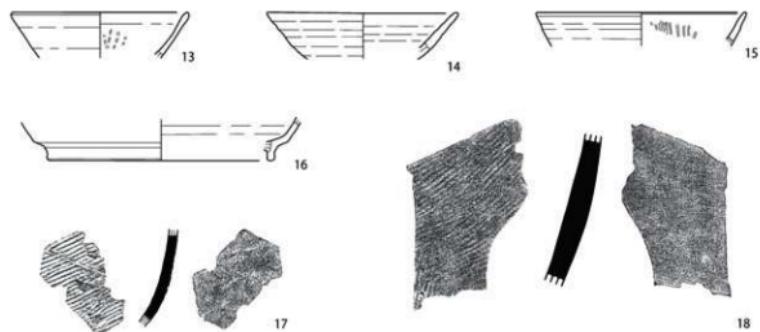
立会箇所土層断面



中央新幹線（品川・名古屋間）・中央新幹線都留保守基地建設工事試堀調査出土遺物



新山梨環状道路東部区間Ⅱ期建設事業試堀調査出土遺物



山梨県立都留高等学校擁壁改修工事立会調査出土遺物

0 1/3 10cm

出土遺物実測図

報 告 書 抄 錄

| | |
|-------|--|
| ふりがな | やまなしけんないぶんぶちょうさうこうくしょ |
| 書名 | 山梨県内分布調査報告書（令和3年4月～令和4年3月） |
| シリーズ名 | 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第340集 |
| 編著者名 | 宮里 学、正木季洋、上野 桜、久保田健太郎、鶴山亮添、高野玄明、内田祥一、北澤宏明、岩永祐貴、佐賀桃子、中村有希、高左右裕、小池泰一 |
| 編集機関 | 山梨県埋蔵文化財センター |
| 所在地 | 〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL 055-266-3016 |
| 発行機関 | 山梨県 |
| 発行日 | 2023年3月17日 |

| No. | 事業名・遺跡名 | 所在地 | 調査面積 | 調査対象面積 | 調査期間 |
|-----|---------------------------------------|------------------|-----------------------|------------------------|---------------------------|
| 1 | 史跡甲府城跡愛宕山石切堀跡の整備事業【史跡甲府城跡愛宕山石切堀跡】 | 甲府市愛宕町85番2 | 約21.26m ² | — | 令和3年9月11日～令和4年3月23日 |
| 2 | 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事事業（笛吹市～富士川町）【包蔵地・外】 | 笛吹市～富士川町 | 約84,140m ² | 約2,965.2m ² | 令和3年4月26日～令和4年3月24日 |
| 3 | 中央新幹線（品川・名古屋間）建設工事都留保守基地建設事業【包蔵地・外】 | 都留市小形山地内 | 約129.75m ² | 約7.543m ² | 令和3年5月24日～6月1日・11月15日～16日 |
| 4 | 新山梨開拓道路東部区間II建設事業【愛宕山外】 | 甲府市～笛吹市地内 | 約719.5m ² | 約117,330m ² | 令和3年7月12日～9月29日 |
| 5 | 山梨県立愛宕山こどもの国由自由広場整備事業【愛宕山二号墳】 | 甲府市東光寺町地内 | 約12.1m ² | 約430m ² | 令和3年5月10日 |
| 6 | 山梨県警察本部機動センター建設工事【堤防道路推定地】 | 笛吹市石和町地内 | 約314.4m ² | 約5,733m ² | 令和3年6月15日・18日 |
| 7 | 御勤使南公園照明設備改修工事【形耕堤防】 | 南アルプス市六科地内 | 約20.9m ² | 約75m ² | 令和3年7月5日～6日 |
| 8 | 金川の森公園森林セラピー基地づくり事業【東屋建設】（豆塚北遺跡） | 笛吹市一宮町地内 | 約9.8m ² | 約75.6m ² | 令和3年8月5日 |
| 9 | 一級河川川根川河川改修事業【甲府城下町遺跡】 | 甲府市城東二丁目地内 | 約38.3m ² | 約1,029m ² | 令和3年8月23日～26日 |
| 10 | 通常砂防事業藤沢川砂防護壁改築事業【下門原遺跡】 | 大月市初町地内 | 約40.1m ² | 約1,984m ² | 令和3年8月23日～25日 |
| 11 | 中央新幹線（品川・名古屋間）電力供給工事【包蔵地・外】 | 市川三郷町野野井 | 約8m ² | 約624m ² | 令和3年11月5日 |
| 12 | 山梨県立青洲高等学校建設工事（部室棟）【新町前遺跡】 | 市川三郷町市川大門地内 | 約18.5m ² | 約126m ² | 令和3年12月1日 |
| 13 | 舞鶴城公園施設改修工事木棚改修工事【史跡甲府城跡】 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 約69m ² | 約69m ² | 令和3年4月19日～6月1日 |
| 14 | 国道30号電線共同溝設置工事【霞峰】 | 甲斐市富竹新田地内 | 約19m ² | 約19m ² | 令和3年5月25日～26日 |
| 15 | 金の森自然トイレ建設工事【四ツ塚古墳群】 | 笛吹市一宮町地内 | 約8.4m ² | 約8.4m ² | 令和3年6月2日 |
| 16 | 富士スバルライン駐車場整備事業【包蔵地・外】 | 南都留郡鳴沢村富士山三合目下地内 | 約150m ² | 約2,700m ² | 令和3年6月17日・7月8日・11月2日～3日 |
| 17 | 富士山八合目蓬萊館改修工事【特別名勝富士山】 | 富士吉田市吉田地内 | 約8m ² | 約8m ² | 令和3年6月20日 |
| 18 | 舞鶴城公園あじさい広場改修工事【史跡甲府城跡】 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 約25m ² | 約25m ² | 令和3年7月15日～8月18日 |
| 19 | 富士山地区合同庁舎（仮称）建設工事【包蔵地・外】 | 富士市川町越氷地内 | 約67.4m ² | 約67.4m ² | 令和3年9月27日・10月12日 |
| 20 | 舞鶴城公園南北広場整備工事【史跡甲府城跡】 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 約1m ² | 約1m ² | 令和3年9月29日・10月5日 |
| 21 | 御勤使南公園照明設備改修工事【形耕堤防】 | 南アルプス市六科地内 | 約1m ² | 約1m ² | 令和3年9月30日 |
| 22 | 富士山八合目導遊路新設工事【特別名勝富士山】 | 富士吉田市吉田地内 | 約700m ² | 約700m ² | 令和3年10月11日 |
| 23 | 衛生環境研究所排水管改修工事【富士見一丁目遺跡】 | 甲府市富士見一丁目地内 | 約20m ² | 約20m ² | 令和3年10月29日・26日 |
| 24 | 曾根丘陵公園照明設備改修工事【上の平遺跡】 | 甲府市下向山町地内 | 約19m ² | 約19m ² | 令和3年10月27日・29日 |
| 25 | 山梨県立都留高校擁壁改修工事【大月遺跡】 | 大月市大月二丁目地内 | 約112.5m ² | 約112.5m ² | 令和3年10月29日・11月16日～19日 |
| 26 | 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事【史跡甲府城跡】 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 約9m ² | 約9m ² | 令和3年11月24日 |
| 27 | 甲府地盤整備部宿舎開削改修工事【包蔵地・外】 | 都留市つる三丁目地内 | 約9m ² | 約9m ² | 令和4年1月17日 |
| 28 | 舞鶴城公園施設改修工事漆喰張り改修工事【史跡甲府城跡】 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 約17m ² | 約17m ² | 令和4年2月7日 |
| 29 | 史跡舞子塚古墳附山丸塚古墳隣接水道緊急工事【史跡舞子塚古墳】 | 甲府市下曾根町地内 | 約5m ² | 約5m ² | 令和4年2月9日 |
| 30 | 舞鶴城公園内園路舗装復旧工事【史跡甲府城跡】 | 甲府市丸の内一丁目地内 | 約6m ² | 約6m ² | 令和4年2月15日 |

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第340集

山梨県内分布調査報告書(令和3年4月～令和4年3月)

発行日 2023年3月17日

編集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923

TEL. 055-266-3016

E-mail : maizou-brk@pref.yamanashi.lg.jp

印刷所 株式会社 峠南堂印刷所

